

令和5年度版

流山市総合計画 実施計画

Nagareyama City Comprehensive Plan Action Plan

計画期間 令和5年度～令和7年度



目次

計画の位置づけ	2
(1) 実施計画	2
(2) デジタル田園都市国家構想総合戦略(地方版総合戦略)	2
(3) 健康都市の推進	2
(4) 国土強靱化基本計画(国土強靱化地域計画)	2
計画期間	5
計画の進行管理	5
施策体系	6
人口の状況	9
(1) 総人口	9
(2) 年齢3区分別	10
(3) 社会動態	11
(4) 自然動態	12
財政の見通し	13
(3) 各会計の見通し	14
(4) 基金残高の見通し	14
(5) 市債残高の見通し	14
取組の方向性	15
施策別主要事業	16
基本政策1 安心・安全で快適に暮らせるまち	18
基本政策2 生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち	22
基本政策3 良質な住環境のなかで暮らせるまち	28
基本政策4 賑わいと魅力のあるまち	37
基本政策5 誰もが自分らしく暮らせるまち	40
基本政策6 子どもをみんなで育むまち	45
計画を推進するために	50
国土強靱化地域計画における脆弱性評価結果	52
(1) 基本的な進め方	52
(2) 評価の手順	52
(3) 想定されるリスク	52
(4) 「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」の設定	53
(5) プログラムごとの脆弱性評価結果	55
(6) 強靱化に向けた取組	67
資料編	68
まちの状態指標	68

計画の位置づけ

(1) 実施計画

この実施計画は、基本構想において定めた目指すまちのイメージ「都心から一番近い森のまち」の実現のために、基本計画で示した施策を具体化するもので、中期的な展望により、各事業を効果的・効率的に実施するために策定するものです。



流山市のブランドマーク

(2) デジタル田園都市国家構想総合戦略（地方版総合戦略）

令和4年12月、新たに「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されました。この戦略では、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしています。

令和4年12月23日付け閣副第1117号「デジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案した地方版総合戦略の策定・改訂について（通知）」では、各地方公共団体にデジタル田園都市国家構想の実現に向けては、国と地方が連携・協力しながら推進することが必要であり、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の感染拡大やデジタルビジョン（地域が目指すべき理想像）を再構築した上で、地方版総合戦略を策定するよう通知がありました。

本市では、平成28年3月に策定した下期実施計画において地方版総合戦略と一体的に策定し、地方創生の取組を推進してきました。

引き続き、地方創生の推進を図るため、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」（以下「創生法」という。）第10条1項に基づき、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案し、本計画を策定します。本計画では、創生法第10条第2項各号に規定する、目標、講ずべき施策に関する基本的方向及び講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を掲載していることから、本計画に地方版総合戦略を包含して策定します。

(3) 健康都市の推進

本市では、平成19年1月にWHO（世界保健機関）が提唱する「健康都市宣言」を行いました。

健康都市の考え方は、市民の健康水準を高めるために、保健・医療分野といったこれまで関係のないと考えられてきた地域社会、都市計画、環境、学校教育、雇用などまちづくりにおける様々な分野に「健康」という視点を入れて事業を進めることにあります。

健康都市宣言は、総合計画基本構想においてまちづくりの基本理念と一体的に推進するものであり、本計画に健康都市の考え方を取り入れることで、本市が実施する施策や事業において「健康」という視点から見直し、包括的な健康施策体系を構築し、都市そのものを健康にすることで、そこに住む人々の健康で豊かな暮らしづくりを目指していきます。

(4) 国土強靱化基本計画（国土強靱化地域計画）

わが国では、東日本大震災などの過去の災害等に対し、さまざまな策を講じてきたものの、甚大な被害により長期間にわたる復旧・復興を繰り返してきました。これを避けるため、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年法律第95号）」

(以下「基本法」という。)が施行され、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりに向けて、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進することが定められました。

国では、基本法第10条に基づき、国土強靱化に関する国の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」を策定し、被害が致命的なものにならず迅速に回復する、「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築するための取組を推進しています。

本市においても、本計画を各分野の個別計画の国土強靱化に関する指針とし、強くしなやかで持続可能なまちづくりを進めていくこととします。

基本構想における目指すまちのイメージである「都心から一番近い森のまち」を強靱化する上で、基本法第14条において、国土強靱化地域計画(以下「地域計画」という。)は、「国土強靱化基本計画との調和が保たれたものでなければならない」と規定されていることを踏まえ、本市の地域計画の策定に当たっては、基本計画の基本目標を踏襲し、以下の4つを基本目標として、強靱化を推進することとします。また、地域計画は総合計画と一体的に推進することが望ましいとされていることから、本計画に地域計画を包含して策定します。

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、

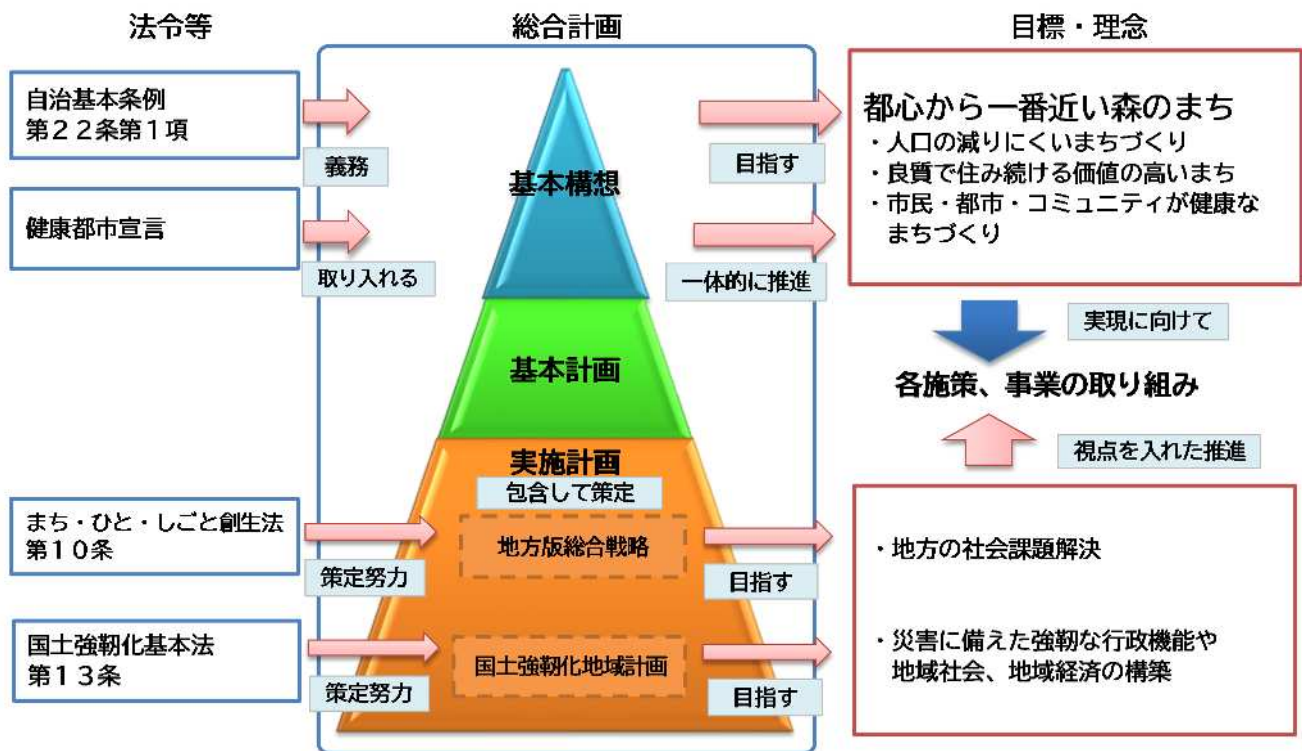
- ・ 人命の保護が最大限図られること
- ・ 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ・ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ・ 迅速な復旧復興

脆弱性の評価結果については、P52に記載しています。



住み続ける価値が高い住環境

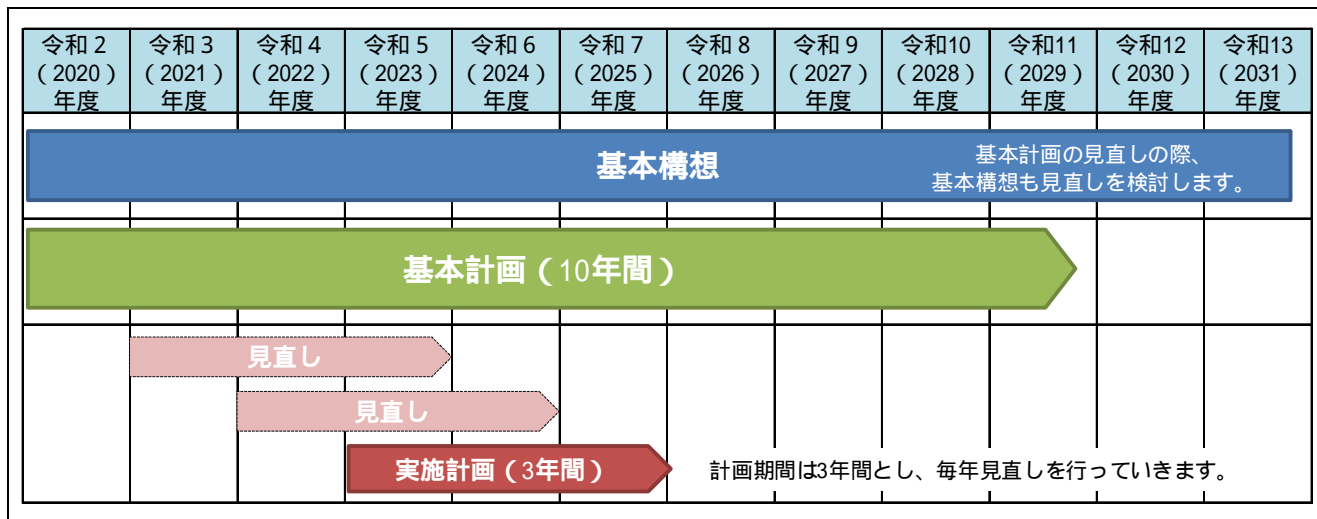
各種法令等と総合計画との関係



計画期間

本計画の期間は、令和5年度から令和7年度までの3年間とします。

本計画は、令和4年度版の実施計画を、感染症の状況を始めとした社会経済情勢の変化や国の制度改正、事業の進捗状況などに対応するため、行政評価を活用したローリング方式により、見直しします。

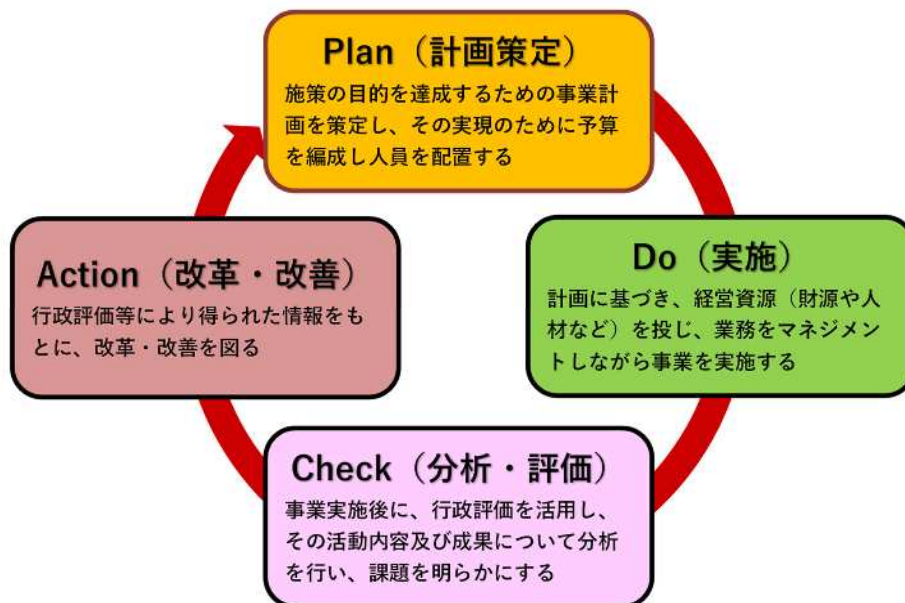


計画の進行管理

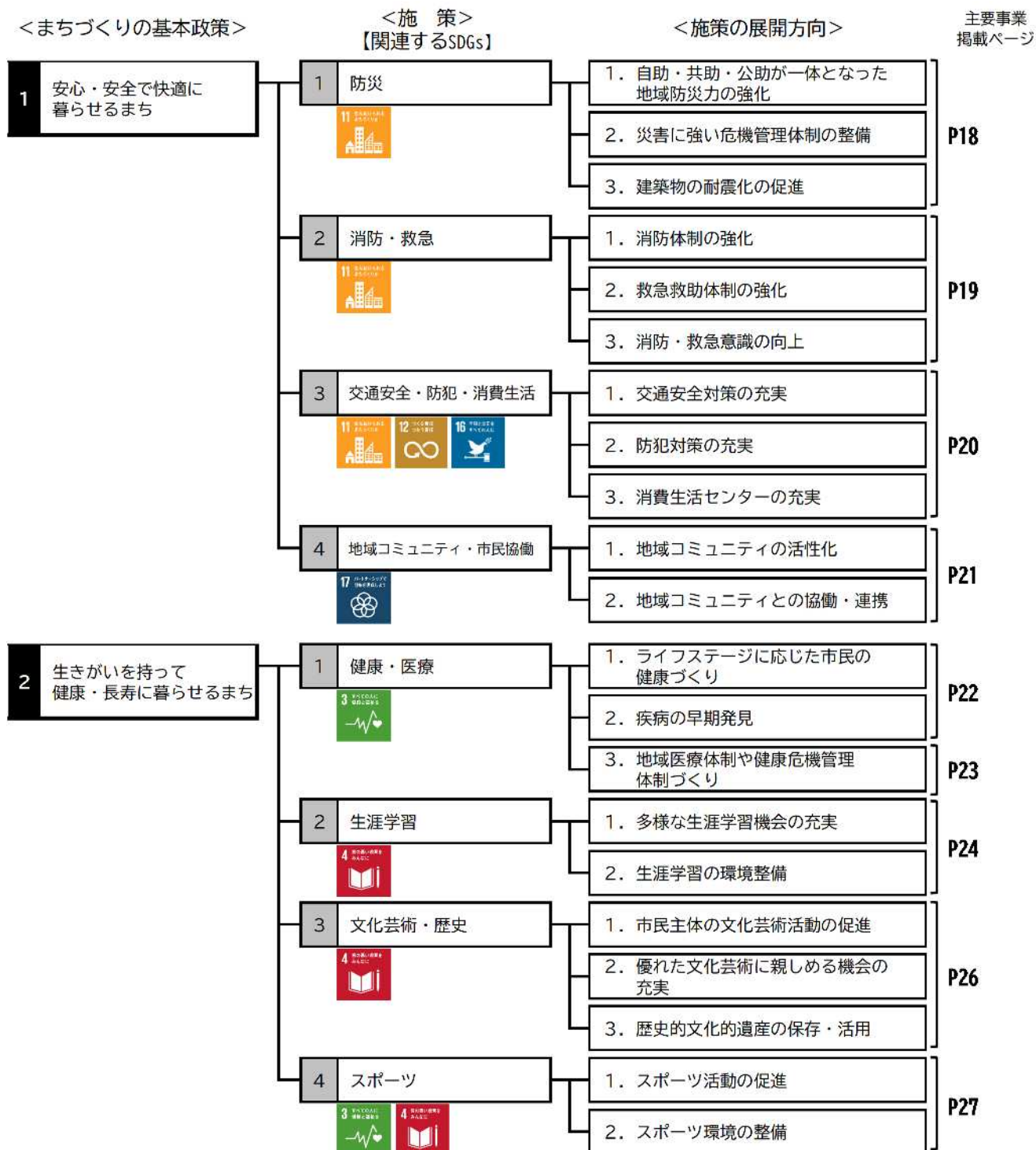
基本計画に掲げる施策や、実施計画に掲げる事業の推進を図るため、まちづくり報告書などの行政評価を活用し、進捗状況を管理し、感染症の状況を始めとした社会経済情勢の変化や国の制度改正などの状況変化に応じて、事業内容などを毎年度見直すことが必要となります。

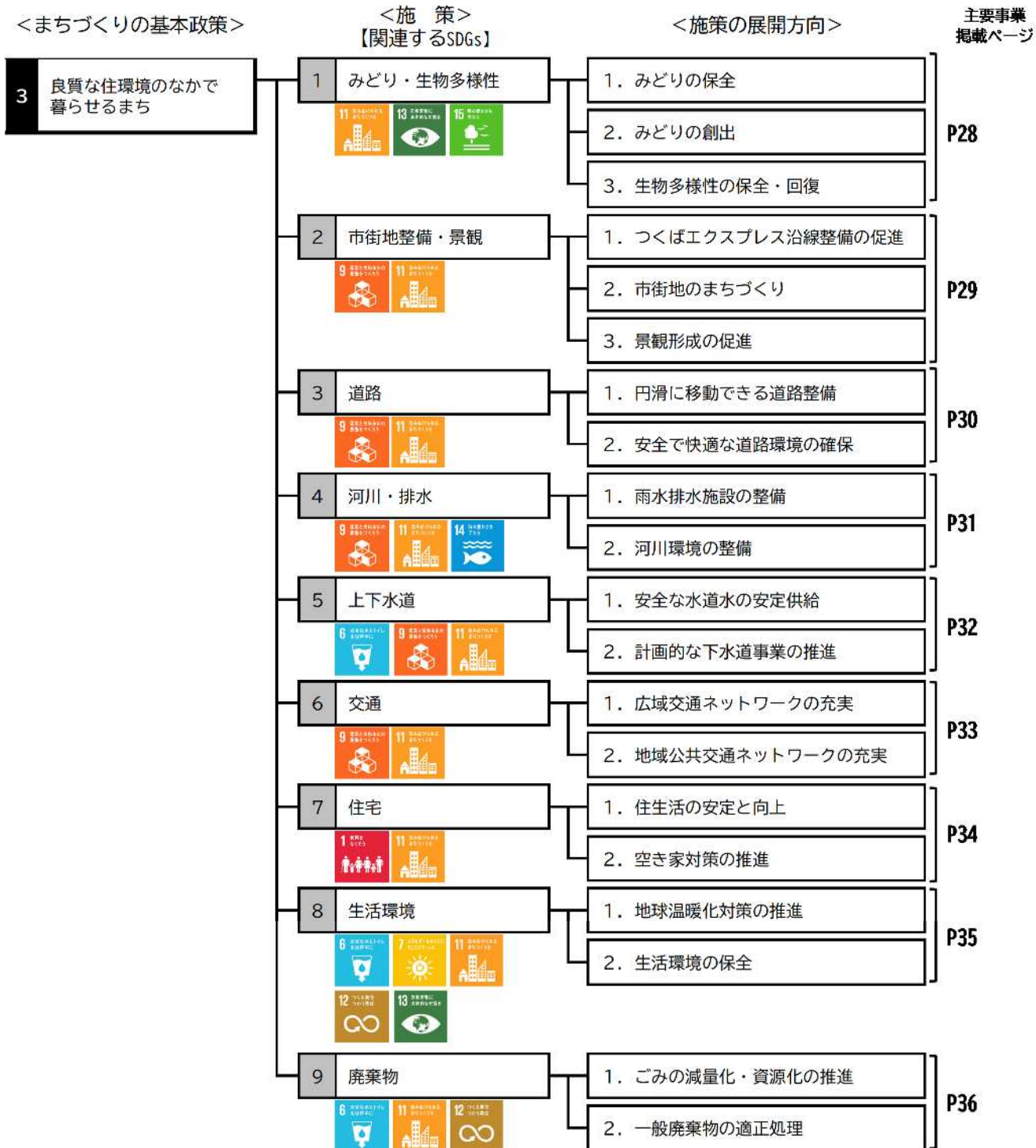
そのため、成果を見極めるための成果指標などを設定し、「Plan（計画） Do（実行） Check（点検） Action（改善）」といった、PDCAサイクルの手法を取り入れた進行管理を行い、施策や事業の成果を定期的に測定し、事業の改善・効率化を図ります。

実施計画のPDCAサイクル

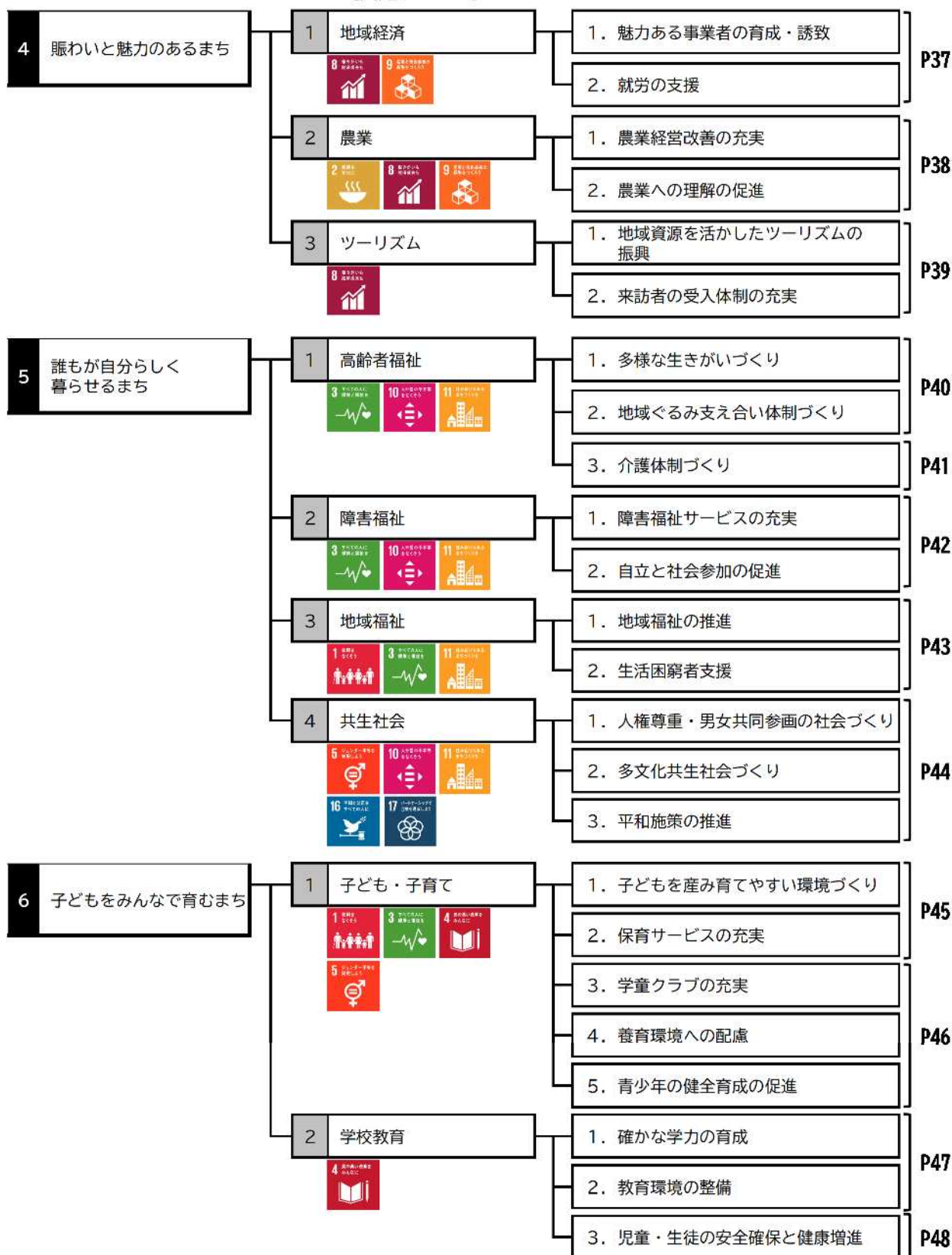


施策体系





<まちづくりの基本政策>



人口の状況

(1) 総人口

本市の総人口は、令和3年1月に20万人を超え、令和4年4月1日現在205,439人となっています。令和3年11月に令和2年国勢調査の確定値が公表され、前回の平成27年国勢調査からの人口増加率は、全市町村の中で全国1位(平成23年3月に発生した東日本大震災による東京電力第一原子力発電所事故に伴う要因がある自治体を除く。)となりました。

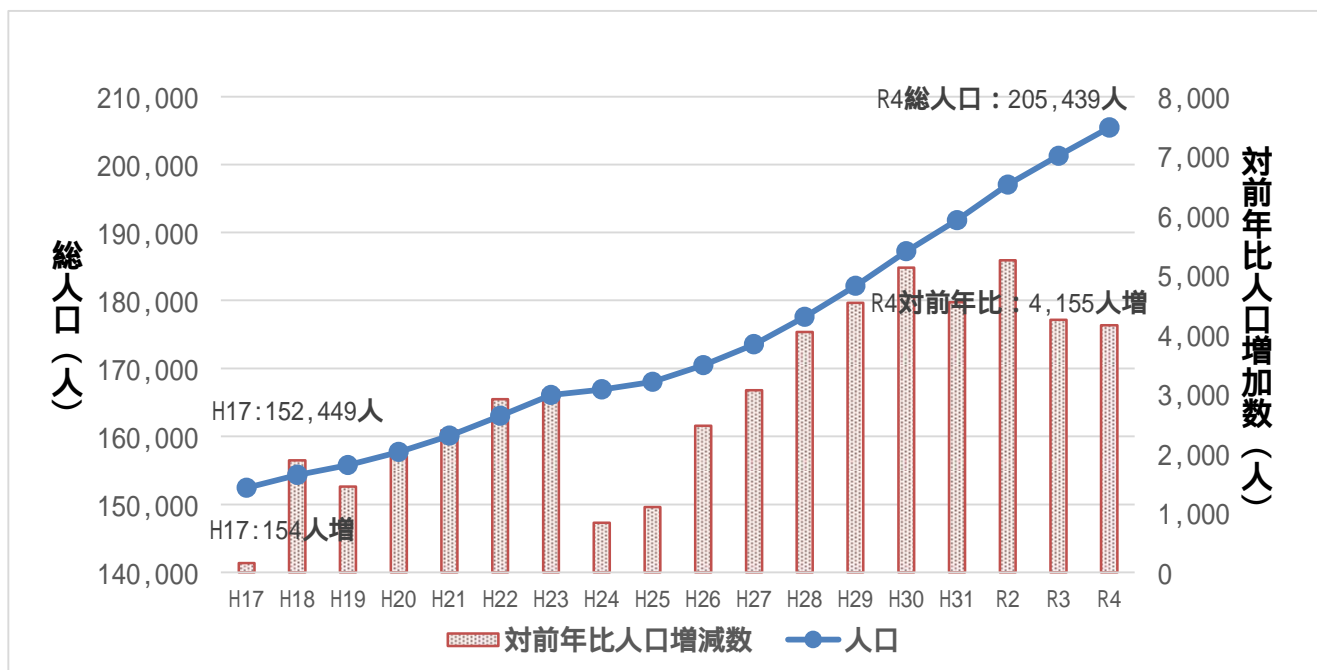
この増加要因としては、つくばエクスプレス沿線土地区画整理事業の宅地販売が好調であることや、本市の合計特殊出生率が1.56と全国値の1.30と比較して非常に高いことが挙げられます。

市内の土地区画整理事業は、5地区(新市街地、運動公園周辺、木、西平井・鱈ヶ崎、鱈ヶ崎・思井)、約627ヘクタールを推進しており、令和4年度末では、整備面積率は約79.8%となる見込みです。

新市街地地区、西平井・鱈ヶ崎地区、鱈ヶ崎・思井地区、木地区は概ね整備が完了し、新市街地地区(令和元年5月)、西平井・鱈ヶ崎地区(令和元年10月)、鱈ヶ崎・思井地区(令和3年5月)で換地処分が行われたところです。

今後は、人口増加の要因となる大規模な集合住宅の建設が終了したことで、落ち着いた人口の推移となることが予想されます。

総人口の推移



出典元：住民基本台帳人口(各年4月1日現在)

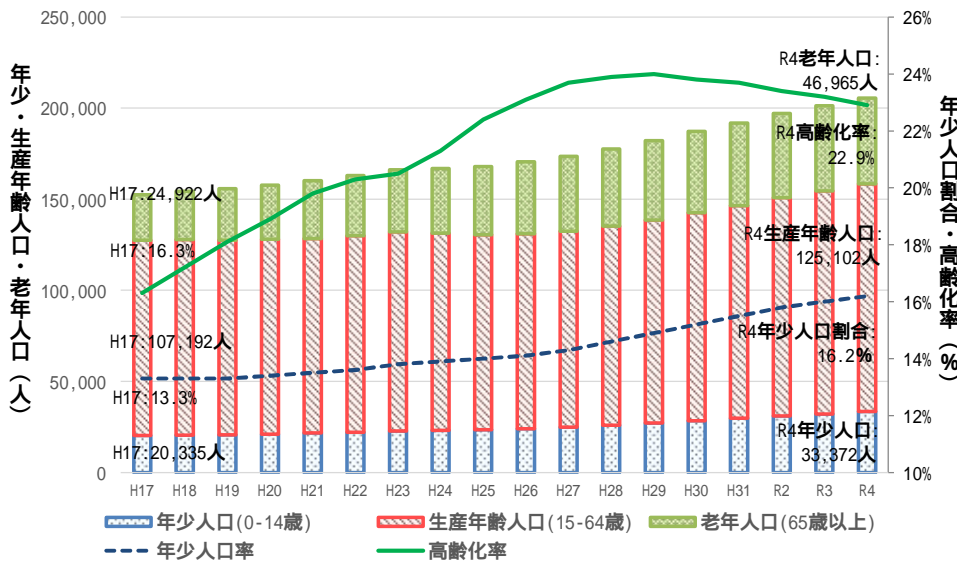
(2) 年齢3区分別

年齢構成について、令和3年10月1日現在の全国平均は年少人口割合が11.8%、高齢化率が28.9%でした。

本市における年齢構成をつけばエクスプレス線が開業した平成17年と令和4年で比較すると、年少人口割合が13.3%から16.2%に、高齢化率が16.3%から22.9%に上昇しています。

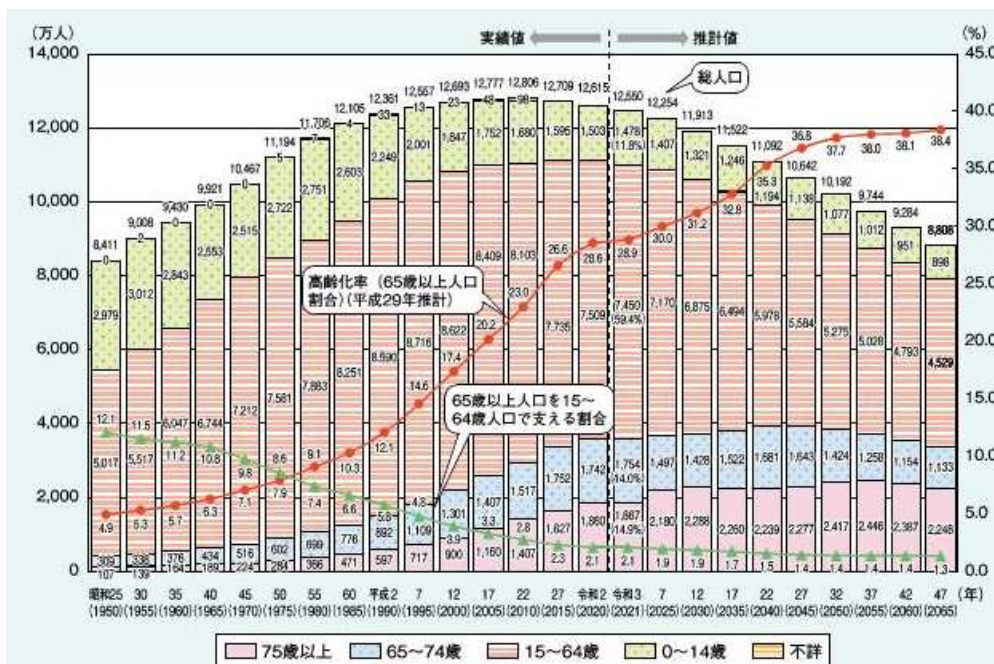
全国的に人口減少・少子高齢化が進んでいる中、本市でも高齢化が進んでいるものの、年少人口や生産年齢人口が増加していることから、高齢化率は全国に比べて低くなっています。

年齢3区分別人口の推移



出典元：住民基本台帳人口（各年4月1日現在）

全国の高齢化の推移と将来推計



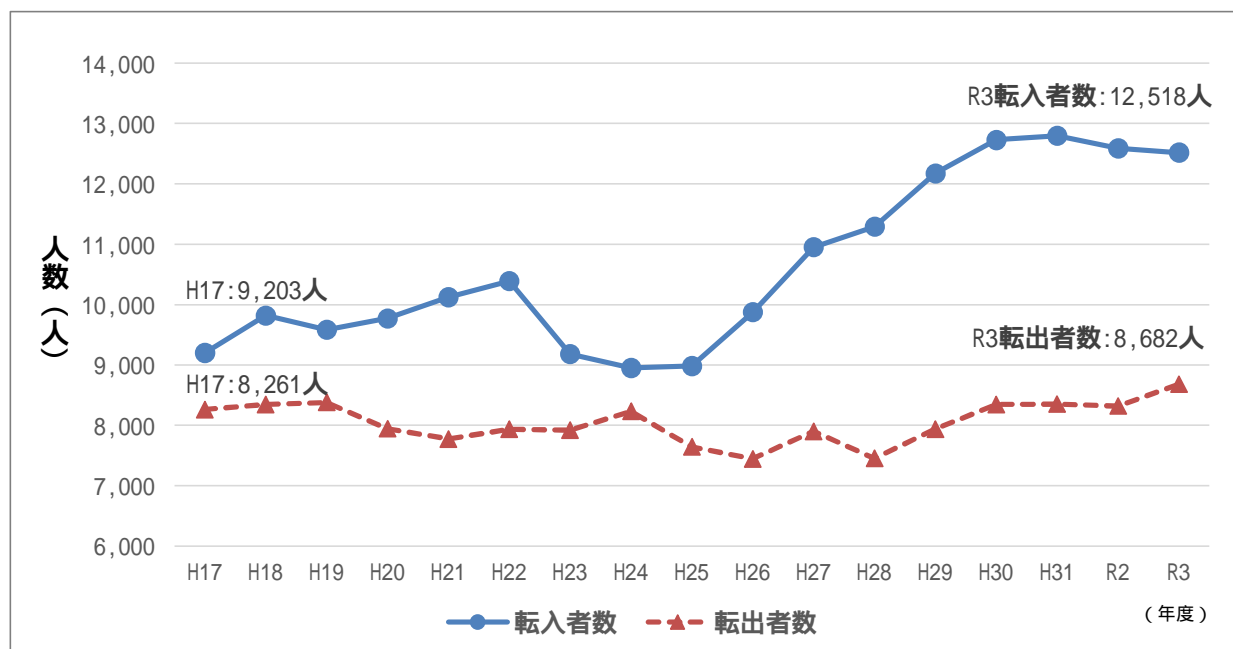
出典元：令和4年版高齢社会白書

(3) 社会動態

平成23年3月に発生した東日本大震災による東京電力第一原子力発電所事故による放射能汚染の影響により一時的に転入数が減少しましたが、その後、増加傾向にあります。

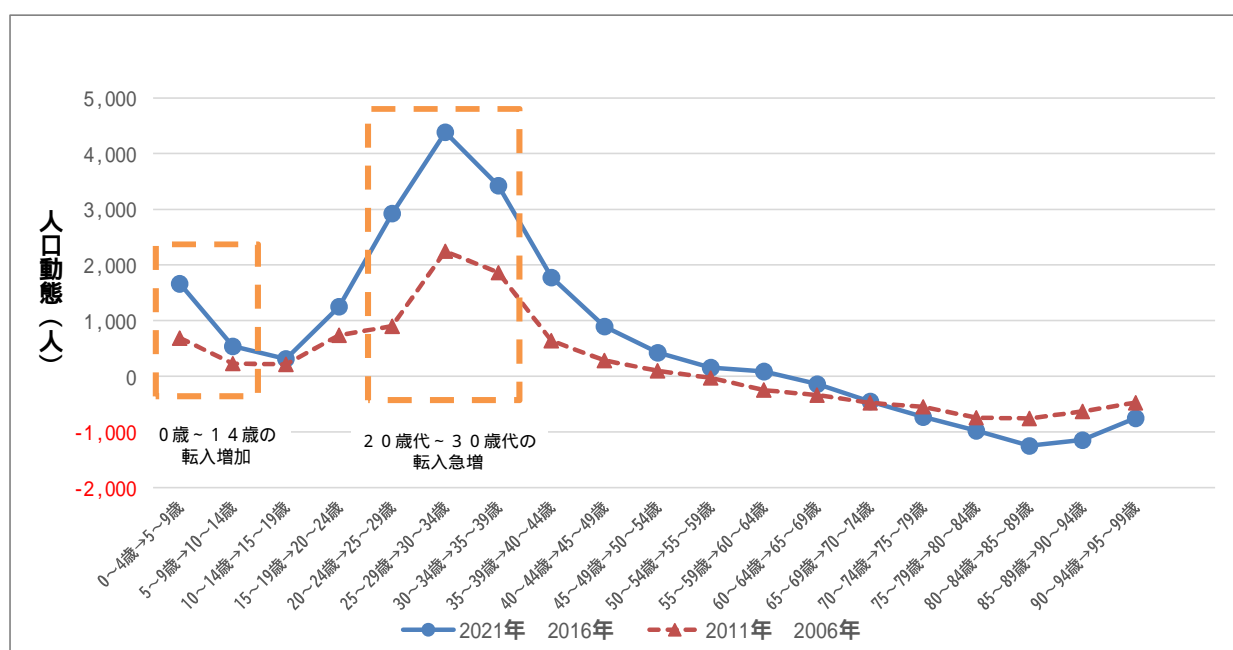
全国的にも、ここまで転入超過となっている自治体は珍しく、土地区画整理事業の進捗に加え、令和2年2月に東武鉄道が東武野田線沿線住民を対象に実施したアンケートによると、「育児・教育施設が充実している」、「子育てに良い街」としてのイメージが強く、そのような理由から本市を選択する方が多いことが推察され、20歳代から30歳代の転入が増加しています。

社会動態（転入数、転出数）の推移



出典元：流山市統計書

年齢階級別人口動態の推移



出典元：流山市統計書

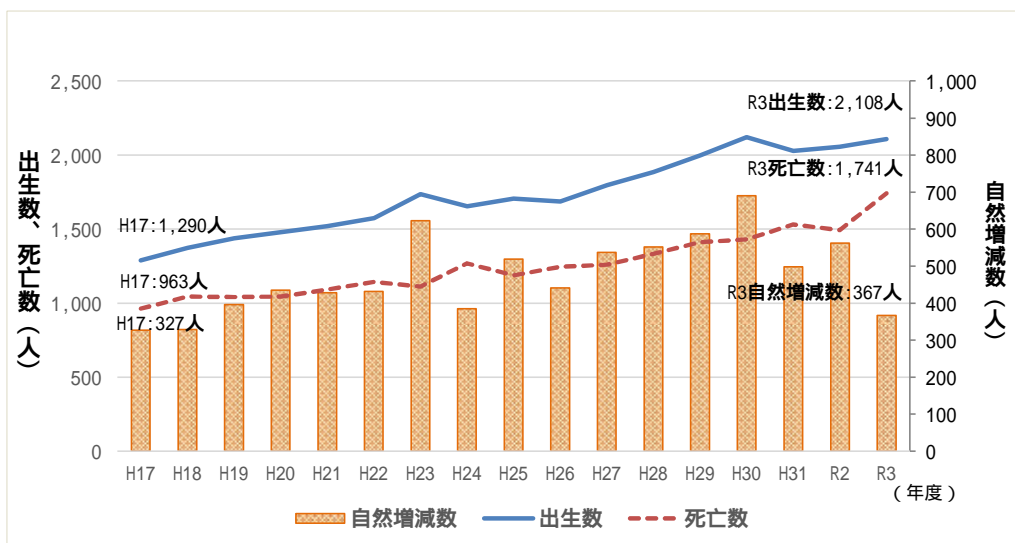
(4) 自然動態

令和3年の出生数は2,108人、死亡者数は1,741人であり、自然増減数は367人の増加でした。

全国では、合計特殊出生率が6年連続で前年を下回りました。また、自然増減数も減少しており、令和3年は出生数が過去最少、死亡数が戦後最多となったことから、過去最大の自然減となりました。

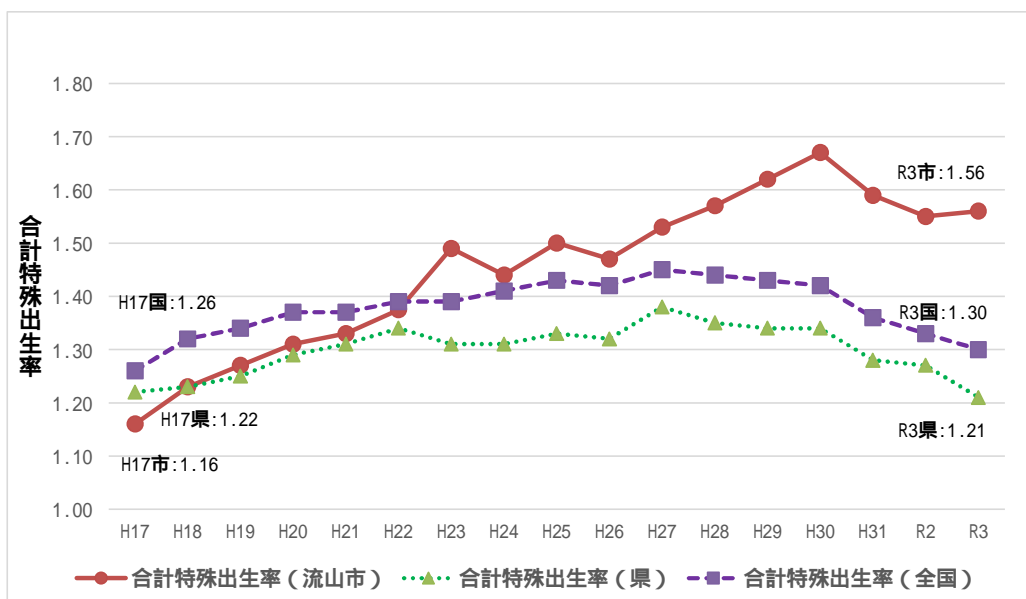
一方、本市では、若い世代の人口増加とともに出生数が年々増加し、平成30年にピークを迎えましたが、本市の令和3年の合計特殊出生率は1.56で県内1位であり、また、全国値の1.30を大きく上回っており、依然として出生数が死亡数を上回る自然増の状態が続いています。

自然動態（出生数、死亡数）の推移



出典元：流山市統計書

合計特殊出生率の推移



出典元：千葉県ホームページ

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenshidou/toukeidata/kakushukousei/tokushushushou.html>

財政の見通し

財政の見通しは、令和5年度を当初予算と整合させ、令和6年度以降については、現段階における地方財政制度を前提としたものであり、予算査定を行う前の数字であるため各年度の予算査定の結果、大きく変更になる可能性があります。

このため、翌年度以降の財政見通しについては、社会経済情勢の変化、国の制度改正、事業の進捗状況などに対応するため、行政評価を活用したローリング方式による見直しを実施し、財政状況を精査することにより、必要な財源の確保に努めるとともに、事業の見直しを図りながら、計画を推進していきます。

実施計画期間3か年の財政の見通しは、次のとおりです。

(1) 歳入の見通し(一般会計)

(単位：百万円)

区分		令和5年度 当初予算	令和6年度	令和7年度
自主財源	市税	34,274	35,929	36,461
	(うち都市計画税)	2,569	3,051	3,097
	繰越金	600	600	600
	繰入金	4,963	2,833	2,657
	諸収入 など	4,420	4,366	4,263
	小計	44,257	43,728	43,981
依存財源	国・県支出金	24,993	23,001	23,083
	地方交付税	1,531	912	986
	(うち普通交付税)	1,346	727	801
	地方譲与税・交付金など	5,243	5,376	5,505
	市債	9,589	7,075	4,628
	(うち臨時財政対策債)	280	182	200
	小計	41,356	36,364	34,202
合計	85,613	80,092	78,183	

(2) 歳出の見通し(一般会計)

(単位：百万円)

区分		令和5年度 当初予算	令和6年度	令和7年度
義務的経費	人件費	11,417	11,620	11,544
	扶助費	22,978	23,872	25,040
	公債費	4,390	4,616	4,926
	小計	38,785	40,108	41,510
投資的経費		17,964	12,877	9,059
その他の経費	物件費	15,164	13,748	14,057
	維持補修費	873	640	625
	補助費等	7,641	7,545	7,761
	積立金	142	71	71
	投資及び出資金貸付金	397	348	317
	繰出金	4,497	4,605	4,633
	予備費	150	150	150
	小計	28,864	27,107	27,614
合計	85,613	80,092	78,183	

(3) 各会計の見通し

(単位 : 百万円)

会計名		令和5年度 当初予算	令和6年度	令和7年度
一般会計		85,613	80,092	78,183
特別 会計	介護保険	14,679	15,202	15,772
	国民健康保険	15,316	15,336	15,338
	後期高齢者医療	2,939	2,940	2,941
	土地区画整理事業	44	11	6
	小計	32,978	33,489	34,057
企業 会計	水道事業	5,732	5,631	6,089
	下水道事業	6,949	6,617	5,753
合計		131,272	125,829	124,082

(4) 基金残高の見通し

(単位 : 百万円)

区分	令和4年度末 現在高見込額	令和5年度当初予算		令和5年度末 現在高見込額	令和6年度		令和6年度末 現在高見込額	令和7年度		令和7年度末 現在高見込額
		取崩見込額	積立見込額		取崩見込額	積立見込額		取崩見込額	積立見込額	
財政調整積立基金	4,534	1,681	1,777	4,630	1,900	1,968	4,698	1,850	1,786	4,634
減債基金	867		30	897	21		876	41		835
廃棄物処理施設整備等基金	846	200	3	649	400	1	250	150	1	101
教育、文化及びスポーツ振興基金	2,911	2,386	19	544	24	4	524	400	4	128
消防施設及び消防装備整備基金	502	178	23	347	331	3	19		3	22
初石駅施設整備基金	302	306	4							
その他の特定目的基金	2,283	212	63	2,134	157	63	2,040	216	63	1,887
合計	12,245	4,963	1,919	9,201	2,833	2,039	8,407	2,657	1,857	7,607

(5) 市債残高の見通し

(単位 : 百万円)

年度	新規発行額		償還元金		市債残高	
		うち臨時財政 対策債		うち臨時財政 対策債		うち臨時財政 対策債
令和4年度末見込額	9,148	507	3,897	1,812	66,192	19,420
令和5年度末見込額	9,589	280	4,080	1,818	71,701	17,882
令和6年度末見込額	7,075	182	4,274	1,778	74,502	16,286
令和7年度末見込額	4,628	200	4,542	1,747	74,588	14,739

本市の市債発行の目標として、各年度の市債残高は、予算規模を越えないとしており、実施計画期間では、この目標は達成できる見込みです。

取組の方向性

全国的に少子高齢化が進展し、人口が減少していくなか、本市においては、他の自治体と比べ、次世代を担う子どもたちや20歳代から30歳代までの若い世代が増加している特徴があります。しかしながら、人口増加を続けている本市においてもその影響を受けることは避けられません。

また、感染症による生産体制の影響やウクライナ情勢によるエネルギー確保の課題や資材、人件費の高騰等複合的な難局に直面しています。

本市が、将来につながる持続可能なまちづくりを実現していくためには、人口構造や社会情勢の変化に対応した社会基盤を整備する必要があります。

今後は、高齢化の進展や子育て世代の増加、ウィズコロナに対応するため、誰もが住みやすい都市基盤の整備や子育て環境の充実、高齢者支援、地域経済の活性化などをさらに進めていかなくてはなりません。

また、人口のピークの先延ばし、さらにはピークアウト後も人口が減りにくいまちづくりに向け、良質な住環境と快適な都市環境を創出し、「住み続ける価値の高いまち」を目指します。

については、施策別主要事業を次のとおり位置づけ事業を推進していきます。

施策別主要事業

総合計画で実施する約900事業のうち、196事業を実施計画の主要事業として位置付けます。

(1) 主要事業となる対象事業

- 1 従来から実施している事業のうち、重点的に取り組む必要があるもの。
- 2 新規に立ち上げる事業や事業内容を拡充する事業のうち、重点的に取り組む必要があるもの。
- 3 公共施設等総合管理計画・個別施設計画に基づく各施設の改修に関するもの。

(2) 主要事業の見方

VII 施策別主要事業

基本政策1 安心・安全で快適に暮らせるまち

基本政策1 安心・安全で快適に暮らせるまち

1-1 防災 関連するSDGs

主な成果指標

補助金を活用している自主防災組織数

単位		R4	R5	R6	R7
組織	目標値	72	75	76	77
	実績(見込み)値	72	-	-	-

【展開方向1】 自助・共助・公助が一体となった地域防災力の強化

予算 説明書	新種 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 弱 化
						R5	R6	R7	
P383	継続	自主防災組織活動促進事業 (防災危機管理課)	自主防災組織の活動を支援するため、資機材整備や防災訓練の実施、講演会の実施、研修会への参加等防災に要する経費の一部を補助します。	一般	政策	■	■	■	1-1

【展開方向2】 災害に強い危機管理体制の整備

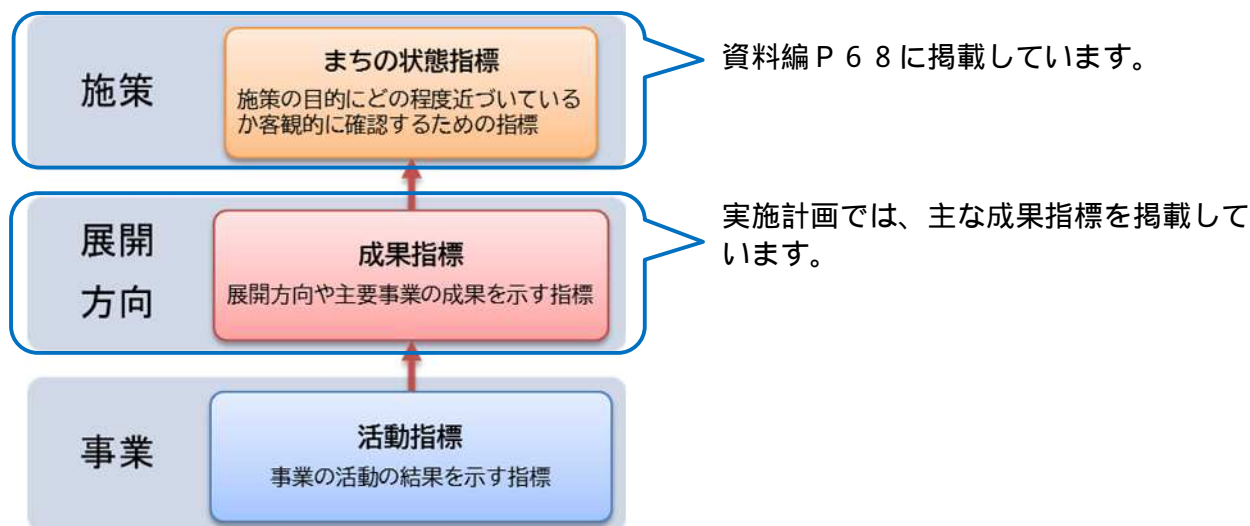
予算 説明書	新種 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 弱 化
						R5	R6	R7	
P383	継続	災害時情報伝達手段整備事業 (防災危機管理課)	災害時に、市民等へ迅速かつ的確に災害情報等を伝えるため、防災行政無線や安心メール、LINE、Twitter等複数の情報伝達手段に一斉に送信できるシステムを導入し、災害時の正確かつ円滑な情報伝達を行います。	一般	政策	■	■	■	4-3
P384	継続	公的備蓄整備事業 (防災危機管理課)	災害時における生命維持のため、自助・共助で補いきれない食料品、生活必需品、消耗品や資機材等を公助の観点から計画的に整備します。また、要配慮者や女性等多様性に配慮して、子ども用・大人用それぞれの紙おむつや生理用品等の備蓄品、感染症対策として、プライベート空間確保のための災害用テントや衛生的な簡易トイレ等の資機材整備を行います。	一般	政策	■	■	■	2-1
P384	継続	地域防災計画策定事業 (防災危機管理課)	急激な人口増加や市街地整備の進捗、浸水想定区域の変更に対応するため、地域防災計画を見直します。	一般	政策	■	■	■	

施策体系

- どのまちづくりの基本政策、施策に位置付けられるかを示しています。全体の体系図はP6を参照ください。
- 施策に関連するSDGsの17の目標をアイコンで示しています。

主な成果指標

- 事業の実施によって見込まれる主な成果指標を示しています。
- 毎年度計画をローリングする際に、主な成果指標についても見直しすることがあります。
- 地方版総合戦略においては、KPI(重要業績指標)が求められていることから、計画期間内の数値目標を示し、これをKPIと読み替えます。



展開方向/主要事業

展開方向 総合計画基本計画の各施策の取り組みの展開方向を示しています。

予算説明書 事業に関連する令和5年度当初予算説明書の該当ページを示しています。

「 - 」となっているものは、上下水道事業に関する企業会計で実施する事業、令和5年度以降実施する事業、または職員で実施する事業です。

新継区分 事業の「新規」「拡充」「継続」を示しています。

- 「新規」 令和5年度から新たに実施する事業です。
- 「拡充」 令和4年度以前からの継続事業ですが、事業内容を拡充する事業です。
- 「継続」 令和4年度以前から実施している事業です。

会計 会計の区分を示しています。

予算区分 事業の予算上の区分を示しています。

経常：法令等に基づき実施する事業や、毎年度経常的に実施している事業で、実施にあたり政策的判断を要さない事業

政策：政策的課題の解決のため市が独自に実施する事業で、実施にあたっては政策的判断を要する事業 例) 建設事業など

実施年度 事業を実施する時期を“ ”で示しています。

強靱化 国土強靱化地域計画の起きてはならない最悪の事態 (P 5 3) の取り組みとの関係性を示しています。

基本政策 1 安心・安全で快適に暮らせるまち

1 - 1 防災

関連する SDGs



主な成果指標

補助金を活用している自主防災組織数

単位		R4	R5	R6	R7
組織	目標値	72	75	76	77
	実績（見込み）値	72	-	-	-

【展開方向 1】自助・共助・公助が一体となった地域防災力の強化

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R5	R6	R7	
P383	継続	自主防災組織活動促進事業 (防災危機管理課)	自主防災組織の活動を支援するため、資機材整備や防災訓練の実施、講演会の実施、研修会への参加等防災に要する経費の一部を補助します。	一般	政策				1-1

【展開方向 2】災害に強い危機管理体制の整備

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R5	R6	R7	
P383	継続	災害時情報伝達手段整備事業 (防災危機管理課)	災害時に、市民等へ迅速かつ確に災害情報等を伝えるため、防災行政無線や安心メール、LINE、Twitter等複数の情報伝達手段に一齐に送信できるシステムを導入し、災害時の正確かつ円滑な情報伝達を行います。	一般	政策				4-3
P384	継続	公的備蓄整備事業 (防災危機管理課)	災害時における生命維持のため、自助、共助で補いきれない食料品、生活必需品、消耗品や資機材等を公助の観点から計画的に整備します。また、要配慮者や女性等多様性に配慮して、子ども用・大人用それぞれの紙おむつや生理用品等の備蓄品、感染症対策として、プライベート空間確保のための災害用テントや衛生的な簡易トイレ等の資機材整備を行います。	一般	政策				2-1
P384	継続	地域防災計画策定事業 (防災危機管理課)	急激な人口増加や市街地整備の進捗、浸水想定区域の変更に対応するため、地域防災計画を見直します。	一般	政策				
P384	継続	防災施設整備事業 (防災危機管理課)	災害時の指定避難所、指定避難場所における、被災者の安心・安全のため、防災施設や防災備蓄倉庫を計画的に整備するとともに、令和5年度は市野谷小学校新設と南流山中学校移転に合わせて整備します。 令和5年度 【北部公民館】 マンホールトイレ、太陽光照明 【市野谷小学校】 マンホールトイレ、太陽光照明、かまどベンチ、災害用井戸、防災備蓄倉庫 【南流山中学校】 マンホールトイレ、太陽光照明、かまどベンチ、災害用井戸	一般	政策				2-1

【展開方向 3】建築物の耐震化の促進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R5	R6	R7	
P310	継続	耐震改修促進事業 (建築住宅課)	住宅の耐震化の促進を図るため、昭和56年以前に建築された一戸建ての木造住宅等に対し、耐震診断・耐震改修費の一部を補助します。 また、地震災害による、コンクリートブロック塀等の倒壊を防止するため、市内小学校の通学路沿いの危険なコンクリートブロック塀等に対し、除却費の一部を補助します。	一般	政策				1-1

1 - 2 消防・救急



主な成果指標

救急車の現場到着時間（平均現場到着時間）

単位		R4	R5	R6	R7
分	目標値	8	8	8	8
	実績（見込み）値	10	-	-	-

人口1万人当たりの出火件数

単位		R4	R5	R6	R7
件	目標値	1.0	1.0	1.0	1.0
	実績（見込み）値	1.1	-	-	-

【展開方向 1】消防体制の強化

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R5	R6	R7	
P378	継続	消防車両整備事業 (消防防災課)	各種災害に対応するため、消防車両等更新基準に基づき、各消防署が運用する車両を更新整備します。 令和5年度 救助工作車（中央消防署）、 消防ポンプ自動車（南消防署）等 令和6年度 はしご付消防自動車（中央消防署） 水槽付消防ポンプ自動車（南消防署）等 令和7年度 ポート牽引車（南消防署）	一般	政策				2-2
P377	継続	中央消防署移転事業 (消防総務課)	防災拠点の強化及び庁舎の適正配置を図るため、令和7年4月の供用開始に向けて、新しく消防本部・中央消防署を建設し、移転します。 令和5年度 造成工事、建築工事 等 令和6年度 建築工事、指令機器移設 等	一般	政策				2-2
P376	継続	消防指令業務運用事業 (消防防災課)	消防指令業務の効率化や広域応援体制の円滑化を図るため、ちば北西部消防指令センター（松戸市）の指令業務、Jアラート（予備機）及び消防救急デジタル無線の維持管理業務等を行います。	一般	政策				2-2
P375	継続	消防団機械器具置場建設事業 (消防総務課)	地域防災力を充実させるため、各消防団機械器具置場を計画的に建替えます。 令和5年度 移転及び建築工事（第8分団機械器具置場） 令和6年度 建築工事（第14分団機械器具置場） 令和7年度 建築工事（第11分団機械器具置場）	一般	政策				1-1
P375	継続	消防団車両整備事業 (消防防災課)	各種災害に対応するため、計画的に消防団に配備する小型動力ポンプ付積載車を更新整備します。 令和5年度 第15分団 令和6年度 第3分団、第11分団、第18分団 令和7年度 第2分団、第21分団	一般	政策				1-1

【展開方向 2】救急救助体制の強化

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R5	R6	R7	
P362	継続	救急救命士養成事業 (消防総務課)	救急救命の知識や技術の向上を図るため、指導救命士（1）、救急救命士（2）及び救急隊員（3）を養成します。また、救急現場にて迅速かつ的確に救命処置を行うため、救急救命士として就業する前に、市内の病院と連携して実習を行います。 1 指導救命士：救急救命士や救急隊の育成指導を行う職員のこと。 2 救急救命士：高度な救急技術を習得した職員のこと。 3 救急隊員：救急業務の基礎知識や技術を習得した職員のこと。	一般	政策				2-2

【展開方向 3】消防・救急意識の向上

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R5	R6	R7	
P374	継続	火災予防運動啓発事業 (予防課)	火災による被害の軽減を図るため、住宅用火災警報器の設置促進や消防団による火災予防の広報、出火の防止及び防火思想の普及啓発を行います。	一般	経常				1-1

1 - 3 交通安全・防犯・消費生活

関連する SDGs



主な成果指標

人身事故発生件数

単位		R4	R5	R6	R7
件	目標値	420	380	340	300
	実績(見込み)値	345	-	-	-

犯罪に関して市内(自宅周辺)は安全だと感じる市民の割合

単位		R4	R5	R6	R7
%	目標値	63.0	64.0	65.0	65.0
	実績(見込み)値	62.4	-	-	-

【展開方向 1】交通安全対策の充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 勦 化
						R5	R6	R7	
P116	継続	交通安全施設整備事業 (道路管理課)	交通事故が多発している道路、その他緊急に交通の安全を確保するため、必要がある道路に、道路照明や道路反射鏡(カーブミラー)等、交通安全施設を整備して環境の改善を図ります。	一般	政策				2-1

【展開方向 2】防犯対策の充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 勦 化
						R5	R6	R7	
P124	継続	安心安全支援事業 (コミュニティ課)	安心・安全な市民生活を推進するため、防犯カメラの設置や安心メールの配信、流山市民安全パトロール隊や自主防犯パトロール隊の防犯活動を支援します。	一般	政策				8-4

【展開方向 3】消費生活センターの充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 勦 化
						R5	R6	R7	
P305	継続	消費者情報提供事業 (コミュニティ課)	被害に遭った消費者の救済や、トラブルを未然に防ぐため、専門の相談員を配置し、相談対応、情報提供を行います。	一般	経常				



通学路や公園などの見守りを行う流山市民安全パトロール隊



消費生活センターでの相談の様子

1 - 4 地域コミュニティ・市民協働

関連する SDGs



主な成果指標

自治会加入率

単位		R4	R5	R6	R7
%	目標値	67.0	67.0	67.0	67.0
	実績(見込み)値	61.4	-	-	-

市民活動推進センター登録団体数

単位		R4	R5	R6	R7
団体	目標値	220	230	240	250
	実績(見込み)値	223	-	-	-

【展開方向 1】地域コミュニティの活性化

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R5	R6	R7	
P119	継続	自治会活動助成事業 (コミュニティ課)	自治会の円滑な運営のため、活動の拠点となる自治会館の維持管理に要する経費の一部に対し補助金を交付します。 また、活動活性化に資する講座を開催する等により活動を支援します。 令和5年度 大規模修繕(前ヶ崎自治会他6自治会) 冷暖房機器設置(流山ハイツ自治会他1自治会)	一般	経常				
-	継続	自治会館建設費補助事業 (コミュニティ課)	自治会の円滑な運営のため、活動の拠点となる自治会館の建設(新築・増築)に要する経費の一部に対し補助金や貸付金を交付し、活動を支援します。	一般	政策				1-1

【展開方向 2】地域コミュニティとの協働・連携

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R5	R6	R7	
P121	継続	市民活動推進事業 (コミュニティ課)	市民活動団体による公益的な活動を支援するため、活動・支援拠点である市民活動推進センターの運営や各団体が行う公益事業に対し補助金を交付し、協働によるまちづくりを推進します。	一般	政策				



令和4年度に補助金を活用して
大規模修繕工事を実施した富士見台自治会



流山市民活動団体公益事業補助金の認定を
受けて実施されたワークショップの様子

基本政策2 生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち

2-1 健康・医療

関連するSDGs



主な成果指標

特定保健指導利用率

単位		R4	R5	R6	R7
%	目標値	50.0	60.0	60.0	60.0
	実績(見込み)値	20.7	-	-	-

【展開方向1】ライフステージに応じた市民の健康づくり

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R5	R6	R7	
P243	継続	健康づくり支援事業 (健康増進課)	誰もが、生涯を通じ生き生きと自分らしく充実した人生を送る社会を実現するため、第2次健康づくり支援計画(令和2~11年度)に基づき、乳幼児期から高齢期までのすべての市民を対象とした健康づくりを推進します。 ヘルスアップ教室や健康づくり推進員活動、市民健康まつり、健康チェックコーナー等を通じて、健康的な生活習慣を身につけるための機会の提供や健康情報の普及啓発、受動喫煙防止等のたばこ対策、保育所や学校等と連携した食育の推進などを行います。	一般	経常				
P241	継続	母子健康診査事業 (健康増進課)	母子の健康の保持増進を図るため、母子保健法に基づき、乳児一般健康診査、3か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査を行います。	一般	経常				

【展開方向2】疾病の早期発見

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R5	R6	R7	
P248	継続	予防接種事業 (健康増進課)	感染症による疾病の予防及び公衆衛生の向上を図るため、感染症の発生及び蔓延を予防するための予防接種を行います。 また、令和3年度までとなっていた風しんの抗体保有率の低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性に対し抗体検査を行い、抗体価の低かった方に対しワクチン接種を行う風しん第5期定期接種を令和6年度末まで延長して行います。	一般	経常				2-5
P250	拡充	健康増進事業 (健康増進課)	健康に関する知識の向上、生活習慣の改善、疾病の早期発見・早期治療のため、健康増進法に基づき、健康診査や各種がん検診を実施します。また、がん治療等による精神的負担及び経済的負担を軽減するため、医療用のウィッグや乳房補正具、エビテーゼ等の購入費用の一部を助成します。 令和5年度からは、若年のがん末期患者が住み慣れた生活の場で自分らしく安心して療養生活を送ることができるよう、介護サービス等の利用料・福祉用具の賃貸・購入費用の一部を助成します。	一般	経常				
P651	継続	特定健康診査等事業 (健康増進課)	生活習慣病を予防するため、国民健康保険被保険者を対象に特定健康診査や特定保健指導を実施します。また、被保険者の健康と医療費の適正化のため、流山市国民健康保険データヘルス計画に基づき、令和2年度から開始した糖尿病性腎症重症化予防プログラムの対象者への更なる周知やAIによる特定健診受診勧奨を実施します。	国保	政策				

【展開方向3】地域医療体制や健康危機管理体制づくり

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R5	R6	R7	
P254	継続	医療体制整備・確保事業 (健康増進課)	医療提供体制の確保を図るため、流山市医師会・流山市歯科医師会・流山市薬剤師会の協力を得て、平日夜間・休日診療所及び夜間小児救急における初期診療・応急処置(第1次救急)、市内3病院における第2次救急などの医療提供体制の整備・確保を行います。 また、市内の病院等における看護師等を確保するため、病院内保育を運営する病院に対する補助金制度のほか、看護学校等に在学中の方で、将来市内の病院等施設で看護師等として働く意思のある方に対し、修学資金の貸付けを行います。	一般	経常				2-2
P246	継続	健康危機管理整備事業 (健康増進課)	災害や新型インフルエンザ等感染症等、市民の生命や健康を脅かす健康危機が発生した場合に備えるため、県や関係機関との連携・協力のもと、健康危機管理体制を整えます。 災害発生時に備えるため、救護所用の医療資器材や医薬品の備蓄を実施する等、医療救護体制の整備を行うとともに、新型インフルエンザ等感染症の発生に備えるため、ワクチンの住民接種体制の整備、感染者に接触する職員等の個人防護具や消毒薬等、備蓄品を整備します。	一般	政策				2-5
P246	継続	保健センター施設整備事業 (健康増進課)	安心・安全な施設環境を確保するため、計画的に保健センターの改修工事を行います。 令和5年度 調理室調理台改修工事 令和6年度 受水槽改修工事、高架水槽改修工事 令和7年度 給排水設備改修工事	一般	政策				1-1
P247	継続	新型コロナウイルス感染症対策事業(健康増進課) (健康増進課)	新型コロナウイルス感染症の流行に対応するため、市民の不安解消を図る流山市新型コロナウイルス相談専用ダイヤルの設置、市内医療機関への流山市新型コロナウイルス感染症対策医療提供促進交付金交付、高齢者施設等での抗原検査等必要な感染防止対策を行います。 また、国の感染症法()上の分類見直し等、国や県の動向等を注視し、必要に応じて対策を検討します。 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律のこと。	一般	政策				
P298	継続	新型コロナウイルス感染症対策事業(商工振興課 グループ提案型売上アップ・プロジェクト応援事業分) (商工振興課)	新型コロナウイルス感染症や急激な為替相場の変動、エネルギー価格・物価高騰等に直面する市内事業者を支援するため、商品・サービスの開発等、販路の拡大等を目的とした市内事業団体の事業に対し、経費の一部を補助します。 国の感染症法()上の分類見直し等、社会情勢の変化に応じて、その時に見合った施策の事業として実施します。 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律のこと。	一般	政策				



3歳児健康診査の様子



令和5年度に改修予定の保健センターの調理室調理台

2 - 2 生涯学習

関連する SDGs



主な成果指標

図書館全館（7館）乳幼児（6歳まで）の利用者数

単位		R4	R5	R6	R7
人	目標値	14,205	17,657	19,422	21,364
	実績（見込み）値	16,052	-	-	-

【展開方向1】多様な生涯学習機会の充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R5	R6	R7	
P448	継続	図書館資料購入事業 (図書館)	多様な読書及び情報ニーズに応えるため、図書をはじめ電子書籍、雑誌、新聞、視聴覚資料（CD、DVD、紙芝居）等、必要な資料を購入します。	一般	政策				
P451	継続	おおたかの森こども図書館資料充実事業 (図書館)	幼い頃から本に親しみ、生涯を通じた読書活動のステップとするため、子どもの読書活動推進計画に基づくブックスタート関連事業として、市内保育所等の子育て関連施設に「乳幼児向けブックセット」を設置します。 令和5年度 新設保育園・児童発達支援事業所 (各66冊×30施設) ブックセット第2便を未設置の保育園 (各15冊×30施設)	一般	政策				

【展開方向2】生涯学習の環境整備

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R5	R6	R7	
P439	継続	文化会館施設整備事業 (公民館)	安心・安全な施設環境を確保するため、文化会館の改修工事を行います。 令和5年度 ホール天井改修工事 ホワイエ排水設備及び楽屋トイレ改修工事 舞台床張替え工事、外壁改修工事	一般	政策				1-1
P447	継続	中央図書館改修事業 (図書館)	安心・安全な施設環境を確保するため、中央図書館の改修工事を行います。 令和5年度 非常用照明修繕 令和6年度 内装等改修工事設計 令和7年度 内装等改修工事 【関連事業：施策2-2 生涯学習 博物館改修事業】	一般	政策				1-1
P440	継続	南流山センター施設整備改修事業 (公民館)	安心・安全な施設環境を確保するため、南流山センターの改修工事を行います。 令和5年度 エレベーター更新工事設計 令和6年度 エレベーター更新工事 令和7年度 受変電設備更新工事	一般	政策				1-1
-	継続	初石公民館施設整備改修事業 (公民館)	安心・安全な施設環境を確保するため、初石公民館の改修工事を行います。 令和6年度 受変電設備工事設計 令和7年度 受変電設備工事	一般	政策				1-1
P435	継続	生涯学習センター整備充実事業 (生涯学習課)	安心・安全な施設環境を確保するため、生涯学習センターの改修工事を行います。 令和5年度 エレベーター更新工事設計、 体育館・演習室床修繕工事 令和6年度 エレベーター更新工事 令和7年度 受変電設備更新工事	一般	政策				1-1
P450	新規	地域図書館改修事業 (図書館)	安心・安全な施設環境を確保するため、各地域図書館の改修工事を行います。 令和5年度 地下雨水貯留槽修繕（森の図書館） 令和6年度 屋上防水工事（森の図書館）	一般	政策				1-1
-	継続	東部公民館施設整備改修事業 (公民館)	安心・安全な施設環境を確保するため、東部公民館の改修工事を行います。 令和6年度 受変電設備工事設計 令和7年度 受変電設備工事	一般	政策				1-1

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R5	R6	R7	
P457	継続	博物館改修事業 (博物館)	安心・安全な施設環境を確保するため、博物館の改修工事を行います。 令和5年度 非常用照明修繕 令和6年度 内装等改修工事設計 令和7年度 内装等改修工事 【関連事業：施策2-2 生涯学習 中央図書館改修事業】	一般	政策				1-1
P439	新規	公民館等Wi-Fi整備事業 (公民館)	ホールや会議室等の利便性の向上を図るため、各公民館及びおたかの森センター、南流山センターに貸出用Wi-Fi機器を整備します。	一般	政策				



子育て関連施設に設置した乳幼児向けブックセット



令和5年度に改修予定の文化会館のホール

2 - 3 文化芸術・歴史

関連する SDGs



主な成果指標

過去1年間に文化芸術活動を行ったことがある市民の割合

単位		R4	R5	R6	R7
%	目標値	55.0	55.0	55.0	55.0
	実績(見込み)値	44.4	-	-	-

【展開方向1】市民主体の文化芸術活動の促進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 化 化
						R5	R6	R7	
P433	継続	文化祭開催事業 (生涯学習課)	市民主体の文化芸術活動を促進するため、市内の文化芸術団体の発表の場であり、市内の代表的な文化の祭典として、流山市文化祭実行委員会が開催する文化祭の事業費の一部を補助します。	一般	経常				

【展開方向2】優れた文化芸術に親しめる機会の充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 化 化
						R5	R6	R7	
-	継続	一茶双樹記念館及び杜のアトリエ黎明改修事業 (博物館)	安心・安全な施設環境を確保するため、一茶双樹記念館・杜のアトリエ黎明の改修工事を行います。 令和6年度 経年改修工事(秋元本家)	一般	政策				1-1
-	継続	国際室内楽音楽祭共催事業 (生涯学習課)	質の高い音楽鑑賞機会の充実を図るため、スタートおたかの森ホールで開催される「NAGAREYAMA国際室内楽音楽祭」を共催します。	一般	政策				

【展開方向3】歴史的文化的遺産の保存・活用

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 化 化
						R5	R6	R7	
P464	継続	指定等文化財保存活用整備事業 (博物館)	市内に残る文化財の保存・活用を図るため、整備を行います。秋元家住宅土蔵は令和6年度中の供用開始を目指します。 令和5年度 国登録有形文化財「秋元家住宅土蔵」の建物外観保存修復工事 令和6年度 国登録有形文化財「秋元家住宅土蔵」の建物内部保存修復工事・展示公開施設整備	一般	政策				1-1
P467	拡充	埋蔵文化財整理室及び収蔵庫整備事業 (博物館)	市内各所にある埋蔵文化財施設を一元管理するため、鯖ヶ崎整理室(東洋学園大学旧校舎)に施設集約します。 令和5年度 八木南小学校整理室移転 令和6年度 流山北小学校整理室移転、市内各所の収蔵庫移転 令和7年度 プレハブ建収蔵庫解体工事	一般	政策				1-1



流山市文化祭の様子



国登録有形文化財「秋元家土蔵」

2 - 4 スポーツ

関連する SDGs



主な成果指標

屋内外体育施設利用者実数

単位		R4	R5	R6	R7
人	目標値	710,000	800,000	810,000	820,000
	実績(見込み)値	776,379	-	-	-

【展開方向 1】スポーツ活動の促進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R5	R6	R7	
P474	継続	スポーツ講習会・大会 開催事業 (スポーツ振興課)	競技スポーツやレクリエーション活動の場を提供するため、市民スポーツ大会や流山ロードレース大会、スポーツフェスタ等を開催します。また、ジュニア期の指導に関わる指導者向けの講習会を実施し、子どもたちの安心・安全なスポーツ環境を整えます。	一般	経常				

【展開方向 2】スポーツ環境の整備

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R5	R6	R7	
P478	拡充	体育施設改修・整備事業 (スポーツ振興課)	安心・安全な施設環境を確保するため、体育施設の改修工事を行います。 令和5年度 総合運動公園庭球場拡張工事、 照明施設改修工事等 令和6年度 総合運動公園庭球場(1~4面)人工芝全面張替等 令和7年度 流山スポーツフィールドA面人工芝化工事設計 【関連事業：施策3-1 みどり・生物多様性 新たな賑わい空間整備事業】	一般	政策				1-1
P478	拡充	体育施設備品等整備事業 (スポーツ振興課)	安心・安全な施設環境を確保するため、体育施設備品や設備の整備を行います。 令和5年度は、学校開放利用者の利用に供するため、校舎外からいつでも使えるように全小中学校に屋外AED収納ボックスを設置します。	一般	政策				1-1



流山ロードレース大会の様子



全小中学校に設置予定の屋外AED収納ボックスの例

基本政策 3 良質な住環境のなかで暮らせるまち

3 - 1 みどり・生物多様性

関連する SDGs



主な成果指標

市内は緑が豊かで潤いがあり、緑とのふれあいに満足していると思う市民の割合

単位		R4	R5	R6	R7
%	目標値	79.0	80.0	81.0	82.0
	実績（見込み）値	86.5	-	-	-

【展開方向 1】みどりの保全

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱化
						R5	R6	R7	
P345	継続	まちなか森づくり事業 (みどりの課)	まちなかのみどりを創出するため、街路樹植栽や公共スペースへの植栽を行い、緑視率が高く、みどり豊かな街並みの形成に取り組みます。	一般	政策				1-2
P346	継続	良質なみどりの拠点保全事業 (みどりの課)	土地所有者から借り受けている市民の森を保全するため、用地を取得するとともに、自然に触れながら散策等をできるよう、園路などの施設を整備します。 令和5年度 園路整備等（愛宕ふれあいの森）、 用地取得（松ヶ丘3号散策の森） 令和6年度以降 みどりのカルテを基に用地取得を進めます。	一般	政策				1-2
P349	継続	みどりを支える人づくり事業 (みどりの課)	みどりを守り、育てる人材を育成するため、ボランティア育成や緑化に係る各種講習会を実施し、本市の魅力づくりに市民と協働で取り組みます。	一般	政策				7-4

【展開方向 2】みどりの創出

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱化
						R5	R6	R7	
P346	継続	新たな賑わい空間創出事業 (みどりの課)	まちなかに憩い安らげる空間を確保するため、つくばエクスプレス沿線の土地区画整理事業の進捗に合わせて、都市施設として必要な公園施設を整備します。 令和5年度 総合運動公園再整備（防災広場）等 令和6年度 総合運動公園再整備（ピクニック広場県施工部周辺）等 令和7年度 総合運動公園再整備 等 【関連事業：施策2-4 スポーツ 体育施設改修・整備事業】	一般	政策				1-2
P347	継続	安心安全な公園づくり事業 (みどりの課)	利用者の安全性、利便性の向上を図るため、既存公園の遊具を始めとした公園施設の安全点検・補修・更新を行います。 令和5年度 トイレ改修（南流山1号公園、加岸児童公園） 緑地園路新設（江戸川台1号緑地）等	一般	政策				1-2

【展開方向 3】生物多様性の保全・回復

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱化
						R5	R6	R7	
P257	継続	生物多様性地域戦略推進事業 (環境政策課)	生物多様性に対する理解を深めるため、生物多様性なげやま戦略（第二期）に基づき、各重点拠点のモニタリング調査、植樹事業、市の鳥に関する事業等を実施し、市民への生物多様性に関する啓発を行います。	一般	政策				

3 - 2 市街地整備・景観

関連するSDGs



主な成果指標

流山市は住み心地の良いまちであると思う市民の割合

単位		R4	R5	R6	R7
%	目標値	83.0	83.5	84.0	84.5
	実績(見込み)値	89.6	-	-	-

良好な市街地が形成・維持されていると感じている市民の割合

単位		R4	R5	R6	R7
%	目標値	77.0	77.5	78.0	78.5
	実績(見込み)値	84.3	-	-	-

【展開方向1】つくばエクスプレス沿線整備の促進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R5	R6	R7	
P338	継続	運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理負担事業 (まちづくり推進課)	事業の促進を図るため、県との費用負担協定に基づき、運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理事業に係る対象額の2分の1を負担します。	一般	政策				1-2

【展開方向2】市街地のまちづくり

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R5	R6	R7	
P336	継続	江戸川台駅東口周辺地区再整備事業 (まちづくり推進課)	江戸川台駅東口周辺地区について、「ここに居たい、ここに居たい」と感じられる場づくりのため、駅前広場・ジェット口跡地・商店街通りを核とした再整備を行います。駅前広場は駅利用に合った広場の改修を令和10年度の供用開始に向けて、ジェット口跡地は周辺公共施設の集約と賑わいの核となる施設整備を令和8年度の供用開始に向けて、商店街通りは地元との合意形成を図りながら道路整備を令和8年度の供用開始に向けて、それぞれ実施していきます。 令和5年度 駅前広場実施設計、 ジェット口跡地施設整備実施設計 令和6年度 駅前広場工事着手、 ジェット口跡地施設整備工事着手、 商店街道路実施設計 令和7年度 駅前広場工事、ジェット口跡地施設整備工事、 商店街道路工事	一般	政策				1-1

【展開方向3】景観形成の促進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R5	R6	R7	
P338	継続	流山おおたかの森駅周辺まちなみづくり事業 (まちづくり推進課)	今後、交通量の増加が見込まれるため、流山おおたかの森駅周辺の西口・南口を繋ぐセンター地区道路において、車両の通行を抑制すると共に歩行者の安全確保とまちの回遊性を創出する整備工事を行います。 令和5年度 南側工事(市道29024号) 令和6年度 北側工事(市道40137号)	一般	政策				1-2
P330	継続	景観形成推進事業 (都市計画課)	本市の良好な景観を形成するため、流山市景観計画に基づき指導・誘導及び啓発を行います。	一般	政策				
P331	継続	広告物等推進事業 (都市計画課)	良好な景観の形成、風致の維持、公衆に対する危害防止のため、広告物等について適正な規制と啓発を行います。	一般	政策				

3 - 3 道路

関連する SDGs



主な成果指標

快適に移動できる道路網が整備されていると思う市民の割合

単位		R4	R5	R6	R7
件	目標値	75.0	75.0	75.0	75.0
	実績(見込み)値	73.0	-	-	-

【展開方向 1】円滑に移動できる道路整備

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱化
						R5	R6	R7	
P341	継続	都市計画道路 3・4・9 号南流山名都借線道路改良事業 (道路建設課)	歩行者の安全を確保するとともに、南流山地区と東部地区を結ぶ交通の円滑化及び骨格となる道路交通網の充実を図るため、隣接する区画整理事業の進捗に合わせて道路整備を行います。	一般	政策				1-2
P319	継続	名都借跨線橋道路拡幅改良事業 (道路建設課)	緊急時の大型車両通行や歩行者及び自転車の安全な通行を確保するとともに、周辺地区における通行の円滑化を図るため、名都借跨線橋を含む当該路線延長 325m 区間において、車両の相互通行が可能となるよう道路拡幅改良工事を行います。	一般	政策				1-2
P321	継続	区画道路改良事業 (道路建設課)	市内にある狭隘道路における地域住民の通行の安全及び生活環境の向上に寄与するため、拡幅用地として寄附を受けた道路の整備や、その他の改良を行います。	一般	政策				1-2
P319	継続	東小学校前通学路道路拡幅整備事業 (道路建設課)	東小学校の通学路として安全を確保するため、歩道幅員を拡幅し、歩行者の通行に配慮した道路を整備します。 令和 5 年度 詳細設計、用地測量 令和 6 年度 用地取得 令和 7 年度 用地取得	一般	政策				1-2
P340	継続	自転車ネットワーク整備事業 (道路建設課)	自転車及び歩行者の安全性、快適性、利便性の向上を図るため、自転車ネットワーク計画に基づき、公共施設及び鉄道駅等を結ぶ都市計画道路を中心に自転車通行空間整備を行います。	一般	政策				1-2
P342	継続	都市計画道路 3・4・8 号美田駒木線道路改良事業 (道路建設課)	歩行者の安全を確保するとともに、美田地区と駒木地区を結ぶ交通の円滑化及び骨格となる道路交通網の充実を図るため、道路を整備します。	一般	政策				1-2

【展開方向 2】安全で快適な道路環境の確保

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱化
						R5	R6	R7	
P316	拡充	道路維持補修事業 (道路管理課)	道路使用者の安全性を高めるため、道路や道路附属施設を適切に管理し、健全な道路環境を保全します。 また、令和 5 年度に、道路の維持管理に係る補修履歴や交通量、市民から提供があった道路情報等のデータを一元管理し、効率的に修繕等の対応を行うことができるようになるシステムを導入します。	一般	政策				2-1
P322	継続	橋りょう補修事業 (道路管理課)	耐久性を延ばし、修繕費の削減を図りつつ、通行の安全を確保するため、市が管理する橋梁の維持修繕及び適正管理を行います。 また、令和 5 年度は、南流山横断歩道橋の撤去工事を行います。	一般	政策				2-1

3 - 4 河川・排水

関連する SDGs



主な成果指標

内水氾濫による床上浸水の棟数

単位		R4	R5	R6	R7
棟	目標値	0	0	0	0
	実績(見込み)値	0	-	-	-

【展開方向1】雨水排水施設の整備

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R5	R6	R7	
-	継続	地区内雨水整備事業 (下水道建設課)	土地区画整理事業と下水道事業の事業進捗を図るため、運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理事業の進捗に合わせ、雨水管を整備します。	下水	政策				1-3
P327	継続	雨水排水施設整備事業 (河川課)	浸水被害を解消するため、雨水排水施設を整備します。 令和5年度 排水整備工事(江戸川台西、江戸川台東)等 令和6年度 舗装復旧工事(江戸川台西、江戸川台東)、 排水整備工事(おたかの森西)等 令和7年度 舗装復旧工事(おたかの森西)等	一般	政策				1-3
P327	継続	流山排水機場改修事業 (河川課)	流山排水機場の性能を都市排水施設として有効に活用するため、改修工事を行います。 令和5年度 予備電源ルートの確保、受電施設改修工事 令和6年度 除塵機塗装工事	一般	政策				1-3

【展開方向2】河川環境の整備

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R5	R6	R7	
P326	継続	河川等維持補修事業 (河川課)	河川及び関連施設管理のため、適切な排水機能を維持できるように補修工事及び修繕工事を行います。	一般	政策				1-3
P325	新規	利根運河エコパーク関連事業 (河川課)	一級河川利根運河の水質改善や利用者の利便性向上のため、河川空間を整備します。 令和5年度 沈下橋及びトイレ等実施設計 令和6年度 沈下橋及びトイレ等工事	一般	政策				



雨水管布設工事の様子



沈下橋及びトイレ等の設置を
予定している利根運河

3 - 5 上下水道

関連する SDGs



主な成果指標

安全で良質な水道水が安定的に供給されていると思う市民の割合

単位		R4	R5	R6	R7
%	目標値	96.0	96.0	96.0	96.0
	実績(見込み)値	95.3	-	-	-

公共下水道普及率

単位		R4	R5	R6	R7
%	目標値	95.0	96.5	98.0	98.0
	実績(見込み)値	93.5	-	-	-

【展開方向 1】安全な水道水の安定供給

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R5	R6	R7	
-	継続	T X 沿線整備地区配水管拡張事業 (水道工務課)	市民への安全な水の安定供給を継続して行うため、つくばエクスプレス沿線の土地区画整理事業に係る配水管拡張事業を行います。	水道	政策				2-1
-	継続	老朽配水管等耐震化事業 (水道工務課)	市民への安全な水の安定供給を継続して行うため、老朽化した配水管等を耐震管へ計画的に更新します。	水道	政策				2-1
-	継続	主要配水管等耐震化事業 (水道工務課)	市民への安全な水の安定供給を継続して行うため、主要な配水管等を耐震管へ計画的に更新します。 令和5年度 江戸川台主要配水管改良工事	水道	政策				2-1
-	継続	上下水道料金徴収等業務委託事業 (経営業務課)	効率的な上下水道事業の経営を行うため、水道料金及び下水道使用料の徴収に係る水道メーターの検針から料金の収納に至る一連の業務を、包括的に民間事業者へ委託します。	水道	経常				2-1
-	継続	浄水場更新事業 (水道工務課)	市民への安全な水の安定供給を継続して行うため、令和6年度までにおおたかの森浄水場に新たに配水池を建設します。 令和5年度 配水池築造工事着手 令和6年度 配水池築造工事	水道	政策				2-1

【展開方向 2】計画的な下水道事業の推進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R5	R6	R7	
-	継続	地区内汚水整備事業 (下水道建設課)	土地区画整理事業と下水道事業の事業進捗を図るため、運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理事業の進捗に合わせ、汚水管を整備します。	下水	政策				1-3
-	継続	江戸川左岸流域関連公共下水道整備事業 (下水道建設課)	既成市街地における良好な生活環境を提供するため、古間木、前ヶ崎地先の下水道を整備します。	下水	政策				1-3
-	継続	手賀沼流域関連公共下水道整備事業 (下水道建設課)	既成市街地における良好な生活環境を提供するため、青田、駒木台、駒木地先の下水道を整備します。	下水	政策				1-3
-	新規	浄化槽設置事業 (下水道建設課)	「利根運河等水質改善モデル事業」として、利根運河等の水質改善を図るため、浄化槽計画区域での浄化槽設置事業補助金の上乗せを新たに行います。	下水	政策				1-3
-	新規	ストックマネジメント事業 (下水道建設課)	安心・安全な下水道サービスを提供するため、若葉台、美田地先の下水道管路施設の点検・改築を行います。	下水	政策				1-3

3 - 6 交通

関連するSDGs



主な成果指標

公共交通に満足している市民の割合

単位		R4	R5	R6	R7
%	目標値	76.0	76.0	76.0	76.0
	実績(見込み)値	83.9	-	-	-

ぐりんバスの年間利用者数

単位		R4	R5	R6	R7
人	目標値	940,000	940,000	940,000	940,000
	実績(見込み)値	833,000	-	-	-

【展開方向1】広域交通ネットワークの充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R5	R6	R7	
-	継続	T X東京駅延伸促進事業 (まちづくり推進課)	利用者の更なる安全確保及び利便性向上を図るため、つくばエクスプレスの車両編成8両化・東京駅延伸の早期実現・通学定期乗車券の運賃引き下げについて、鉄道事業者等へ要望します。	一般	政策				
P333	継続	初石駅施設整備事業 (まちづくり推進課)	令和6年度末供用開始に向けて、東武野田線初石駅の利便性を向上させるため、橋上駅舎、自由通路及び駅前広場を整備します。 令和5年度 本工事(駅舎、自由通路、東口駅前広場) 令和6年度 設計及び本工事(西口駅前広場) 令和7年度 本工事(西口駅前広場拡張分)	一般	政策				1-1
P334	新規	鉄道設備整備補助事業 (まちづくり推進課)	流鉄の輸送安定及び踏切等通行者の安全を確保するため、法令に基づく保安設備等の整備に係る費用の一部を補助します。	一般	政策				2-3

【展開方向2】地域公共交通ネットワークの充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R5	R6	R7	
P333	継続	ぐりんバス運行事業 (まちづくり推進課)	鉄道を主軸とした流山市の公共交通体系に対応するため、駅と周辺住宅地を結ぶコミュニティバスを運行します。	一般	政策				2-3
P332	拡充	地域公共交通活性化事業 (まちづくり推進課)	地域公共交通を維持・確保するため、地域公共交通の現状・問題点、課題の整理を踏まえて、地域にとって望ましい公共交通網のすがたを明らかにし、まちづくりと連携した面的な公共交通ネットワークを整備します。 令和5年度から、妊産婦が健診等でタクシーを利用する際の費用の一部を助成します。	一般	政策				2-3



東武野田線初石駅東口のイメージ図



流山ぐりんバス

3 - 7 住宅

関連する SDGs



主な成果指標

住宅の空き家率

単位		R4	R5	R6	R7
人	目標値	-	-	-	-
	実績（見込み）値	3.2	-	-	-

5年ごとに実施する「住宅・土地統計調査（総務省）」で実績値が算出されるため、各年の目標値の設定はしていません。
 令和4年度の実績値は、平成30年度の統計調査の実績値が記載されています。

【展開方向 1】住生活の安定と向上

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 制化
						R5	R6	R7	
P352	継続	市営住宅整備事業 (建築住宅課)	安全で快適な市営住宅を長期間にわたって確保するため、流山市公営住宅等長寿命化計画に基づき適切に改修や改善を行い、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図ります。 令和5年度 大橋団地1・2号棟受水槽更新工事	一般	政策				1-1

【展開方向 2】空き家対策の推進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 制化
						R5	R6	R7	
-	継続	空き家対策事業 (建築住宅課)	適正に管理されていない空家の解消を推進するため、法律や条例に基づき、所有者に対し指導・助言・勧告などの必要な措置を講じるとともに、空き家対策を効果的に行うため、住生活基本計画及び空家等対策計画に沿って取り組みます。	一般	政策				1-1
P352	継続	高齢者住み替え支援相談事業 (建築住宅課)	高齢者が安心して住み替えができるようにするとともに、子育て世代の市内移住の支援を図るため、相談会やセミナーを開催します。	一般	政策				



令和5年度に更新予定の大橋団地1・2号棟受水槽



流山市住生活基本計画・流山市空家等対策計画

3 - 8 生活環境

関連する SDGs



主な成果指標

路上喫煙等防止過料件数

単位		R4	R5	R6	R7
件	目標値	80	80	80	80
	実績(見込み)値	121	-	-	-

【展開方向1】地球温暖化対策の推進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R5	R6	R7	
P258	継続	地球温暖化対策事業 (環境政策課)	市域の脱炭素を推進するため、ゼロカーボンシティ()として、地球温暖化対策実行計画に基づき、太陽光発電設備や電気自動車充電設備等への補助、市民環境講座や緑のカーテンによる啓発を行います。 2050年に二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを表明した自治体のこと。	一般	政策				

【展開方向2】生活環境の保全

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R5	R6	R7	
P260	継続	路上喫煙の防止及びまちをきれいにする事業 (環境政策課)	路上喫煙等を防止し環境美化を推進するため、重点区域のパトロール、クリーンボランティアによる地域清掃を行います。	一般	政策				



電気自動車を充電している様子



路上喫煙防止パトロールの様子

3 - 9 廃棄物

関連するSDGs



主な成果指標

1人1日当たりのごみ発生量

単位		R4	R5	R6	R7
g	目標値	794	789	784	779
	実績(見込み)値	779	-	-	-

資源化率

単位		R4	R5	R6	R7
%	目標値	27.8	27.9	28.0	28.1
	実績(見込み)値	25.3	-	-	-

【展開方向1】ごみの減量化・資源化の推進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R5	R6	R7	
P274	継続	ごみ減量・資源化事業 (クリーンセンター)	ごみの減量、分別を促すため、指定ごみ袋やごみ分別促進アプリの普及、食品ロス削減の先進地視察及び事業系排出者へのアンケートを行います。	一般	経常				
P274	継続	リサイクル推進事業 (クリーンセンター)	資源物の有効利用の促進とごみの減量化を図るため、集団回収を実施するリサイクル団体の活動支援やごみ減量化促進ポスターコンクール及び各種講座を開催します。また、生ごみ肥料化処理器購入者に対し費用の一部を補助します。	一般	経常				
P272	継続	ごみ収集事業 (クリーンセンター)	良好な生活環境を維持するため、市内各家庭から排出された燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ等の一般廃棄物を衛生的かつ迅速に収集します。また、子育てや介護等で日常的におむつを使用する世帯に対し、燃やすごみの指定ごみ袋を支給します。	一般	経常				

【展開方向2】一般廃棄物の適正処理

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R5	R6	R7	
P276	継続	ごみ焼却施設整備事業 (クリーンセンター)	ごみ焼却施設の安全操業、適正な廃棄物処理を実施するため、定期的に設備を点検・整備します。	一般	政策				8-1
P276	継続	廃棄物処理施設延命化事業 (クリーンセンター)	ごみ焼却施設の延命化を図るため、令和2年度に策定した長寿命化総合計画に基づき、令和7年度の工事完了に向けて、基幹的設備改良工事を行います。	一般	政策				8-1



ごみ減量化促進ポスターコンクールの市長表彰の様子



延命化を行うクリーンセンター

基本政策 4 賑わいと魅力のあるまち

4 - 1 地域経済

関連する SDGs



主な成果指標

創業数

単位		R4	R5	R6	R7
件	目標値	10	10	10	10
	実績(見込み)値	3	-	-	-

就職個別相談就職者数

単位		R4	R5	R6	R7
人	目標値	60	60	60	60
	実績(見込み)値	64	-	-	-

【展開方向 1】魅力ある事業者の育成・誘致

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱化
						R5	R6	R7	
P297	継続	空き店舗有効活用事業 (商工振興課)	市内の賑わいの回復と創出を図るため、空き店舗を有効活用する事業者に対し、改装費及び家賃(駐車場賃料含む)の一部を補助し、空き店舗の解消を図ります。	一般	政策				
P295	継続	中小企業資金融資事業 (商工振興課)	市内中小企業者の育成と振興に寄与するため、流山市の制度融資利用者に対し、金融機関を通じた資金融資の実施及び融資利息の一部を補助します。	一般	政策				5-1
P297	継続	創業支援事業 (商工振興課)	女性向け創業スクールを開催する他、創業に関する個別相談窓口を設置することで、女性の創業を支援します。	一般	政策				
P299	継続	企業立地促進事業 (商工振興課)	市民の雇用機会の拡充、市の財政の安定、まちの活性化のため、本市への企業等の進出を促進します。	一般	政策				
P298	新規	企業動向調査事業 (商工振興課)	市内事業者の景況感や抱える課題を把握し、効果的な事業の検討及び評価に当たってのエビデンスとするため、客観的かつ中立的な調査を行います。	一般	政策				
P298	継続	物価高騰支援事業(商工振興課 小規模事業者持続化促進分) (商工振興課)	急激な為替相場の変動及びエネルギー価格や材料費の高騰等、社会・経済情勢が激しく変化する中、持続的な経営に向け販路拡大等を目指す小規模事業者の取り組みを促進するため、経費の一部を補助します。	一般	政策				

【展開方向 2】就労の支援

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱化
						R5	R6	R7	
P283	継続	就労支援セミナー企画 運営事業 (商工振興課)	求職者の早期就労に結び付けるため、就職支援セミナー、就職個別相談を実施し、求職者が就職に至るまでの伴走支援を行う他、就職氷河期世代支援コースを継続します。就職支援セミナーは、従来の対面方式に加えオンラインでも同時開催するハイブリッド方式で行います。	一般	政策				



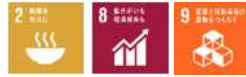
女性向け創業スクール最終プレゼンテーションの様子



空き店舗を有効活用した事例

4 - 2 農業

関連するSDGs



主な成果指標

新規認定就農者数

単位		R4	R5	R6	R7
人	目標値	1	1	1	1
	実績(見込み)値	1	-	-	-

学校給食への流山産米の出荷量

単位		R4	R5	R6	R7
t	目標値	232	243	255	261
	実績(見込み)値	233	-	-	-

【展開方向1】農業経営改善の充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R5	R6	R7	
P290	継続	認定農業者支援事業 (農業振興課)	生産規模の拡大及び効率化を図るため、本市の農業の中心的な役割を担っている認定農業者が購入する環境配慮型農業資材費の一部を補助します。	一般	政策				5-5
P289	継続	農業振興資金融資及び 利子補給事業 (農業振興課)	都市農業の安定的な継続ができるよう効率的な農業経営の拡大を図るため、農業後継者や新たに農業を営む者等に、融資機関を通じて農業振興資金を貸し付けや利子の一部を補給します。	一般	政策				5-5
P289	継続	エコ農業推進事業 (農業振興課)	消費者ニーズに合わせた農業を推進するため、減農薬や減化学肥料の使用量を減らすなど環境に配慮したやさしい野菜の生産を推進します。	一般	政策				5-5

【展開方向2】農業への理解の促進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R5	R6	R7	
P289	継続	学校給食地産地消推進 事業 (農業振興課)	地産地消を推進し、流山産米を市内小中学校及び保育所の給食に提供するため、水稻生産者等に助成金を支給します。なお、学校給食については、米以外にも地元野菜の供給拡大を図ります。	一般	政策				5-5
P290	継続	市民農園事業 (農業振興課)	農地の遊休化、荒廃化を防止するため、遊休農地等を土地所有者から借上げ、市民農園として市民が農作業を実施する場、家族や市民相互のふれあいの場として有償提供するとともに、更なる遊休農地の有効活用します。	一般	経常				5-5



市民農園の様子



減化学肥料で育てた野菜

4 - 3 ツーリズム

関連する SDGs



主な成果指標

利根運河地域の来訪者数

単位		R4	R5	R6	R7
人	目標値	82,000	82,000	82,000	82,000
	実績(見込み)値	53,000	-	-	-

流山本町地域の来訪者数

単位		R4	R5	R6	R7
人	目標値	320,000	320,000	320,000	320,000
	実績(見込み)値	65,000	-	-	-

【展開方向1】地域資源を活かしたツーリズムの振興

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R5	R6	R7	
P304	継続	流山版DMO推進事業 (流山本町・利根運河ツーリズム推進課)	流山本町及び利根運河両地域のツーリズムを推進するため、観光地域づくりの舵取り役として官民連携により設立された法人である流山版DMO(株式会社流山ツーリズムデザイン)の活動を支援します。	一般	政策				
P303	継続	流山本町・利根運河ツーリズム推進事業 (流山本町・利根運河ツーリズム推進課)	来訪者の増加を図るため、流山本町及び利根運河両地域の歴史的建造物を活用し、飲食店やギャラリー、観光情報の発信等を行う拠点を創出します。また、地域情報誌掲載等による観光PRを行います。	一般	政策				
P304	継続	白みりんミュージアム整備事業 (流山本町・利根運河ツーリズム推進課)	白みりん発祥の地であることをPRし、流山本町の回遊の拠点とするため、白みりんについて学び体験できる観光施設を令和6年度の開館に向けて流山本町地域に整備します。 令和5年度 建設工事 等 令和6年度 外構工事 等	一般	政策				1-1

【展開方向2】来訪者の受入体制の充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R5	R6	R7	
P303	継続	外国人観光客誘致促進事業 (流山本町・利根運河ツーリズム推進課)	流山本町及び利根運河両地域の地域資源を活用し、両地域へ外国人観光客を誘致するためのプロモーションを行います。また、JETプログラムに基づく国際交流員(CIR)を任用し、SNSを活用した外国人目線での情報発信を行うとともに、店舗と協力し、店舗の英語対応表示やメニューの英語化等、受入れ態勢を引き続き整備します。	一般	政策				



白みりんミュージアムのイメージ図



古民家を活用した店舗

基本政策 5 誰もが自分らしく暮らせるまち

5 - 1 高齢者福祉

関連する SDGs



主な成果指標

特別養護老人ホーム入所希望待機者数

単位		R4	R5	R6	R7
人	目標値	200	200	150	170
	実績(見込み)値	194	-	-	-

認知症サポーター養成数

単位		R4	R5	R6	R7
人	目標値	1,500	2,000	2,500	2,500
	実績(見込み)値	1,799	-	-	-

【展開方向 1】多様な生きがいがづくり

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R5	R6	R7	
P175	継続	敬老バス支援事業 (高齢者支援課)	健康で生きがいのある生活を促進するため、高齢者団体に市が大型バスを貸出し、高齢者相互の親睦やレクリエーション活動等を支援します。	一般	政策				
P175	継続	高齢者ふれあいの家支援事業 (高齢者支援課)	高齢者の生きがい推進に寄与するため、空き家になっている民家等を借り上げ、高齢者同士又は子どもとの多世代でふれあう場所を提供する団体、個人に対して謝礼金及び開設準備金を支給します。	一般	政策				

【展開方向 2】地域ぐるみ支え合い体制づくり

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R5	R6	R7	
P177	継続	在宅高齢者介護予防・生活支援事業 (高齢者支援課)	住み慣れた地域で末永く安心した生活を送るため、公共交通機関の利用が困難なひとり暮らしで非課税世帯の高齢者等に対して、自宅の玄関から病院等の利用施設までの移動及び乗降を介助する支援を行います。 また、理美容店へ出向くことが困難な高齢者に対し、民間事業者に委託して、訪問による理美容サービスを提供します。	一般	政策				
P591	継続	在宅医療介護連携推進事業 (介護支援課)	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう在宅医療と介護を一体的に提供するため、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進します。	介護	政策				
P589	拡充	地域包括支援センター委託事業 (高齢者支援課)	介護保険の被保険者が要介護状態となることを予防するため、心身の状況や環境等に応じ、包括的な援助や福祉の増進を図るための包括的支援事業を実施し、地域住民の健康の維持及び生活の安定のための援助を行う地域包括支援センターの事業運営を委託します。 また、令和5年度から、各地域包括支援センターに配置する職員を1名ずつ増員します。	介護	政策				
P596	拡充	成年後見申立事業 (高齢者支援課)	認知症等で判断能力が不十分であり、成年後見制度の利用が必要な高齢者であって、申立てをする親族がいない等で申立てが困難である場合に市長が申立てを行うことで制度の利用に繋がります。 また、後見人等への報酬支払いが困難な高齢者に対し、報酬費用の助成を行うことで成年後見制度の利用促進を図ります。 令和5年度からは、報酬助成の対象者について申立て者の違いによる制限を無くし、成年後見人制度の更なる利用促進を図ります。	介護	政策				

【展開方向3】介護体制づくり

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R5	R6	R7	
P563	継続	介護人材確保支援事業 (介護支援課)	介護人材を確保するため、国、県の介護人材確保対策事業と連携しながら市内の介護保険施設、事業所の就業者の確保を目的とした事業を実施します。 また、市単独事業として、介護福祉士の資格を取得して市内の介護施設等に勤務しようとする介護福祉士の養成施設等の在学者へ就学資金の貸し付けを行う他、市内介護保険事業所で就労している介護福祉士の資格を有する介護職員等の処遇改善を行います。	介護	政策				
-	継続	特別養護老人ホーム整備支援事業 (介護支援課)	特別養護老人ホームの入所待機者の解消のため、高齢者支援計画に基づき、民間の施設整備を支援します。	介護	-				1-1
P587	継続	高齢者介護予防普及啓発事業 (高齢者支援課)	介護予防に向けた取り組みが主体的に実施されるような地域社会の構築のため、介護予防教室を実施します。 また、介護予防に関するパンフレットを作成し、普及啓発を行います。	介護	政策				
P593	継続	認知症施策推進事業 (介護支援課)	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくことができるようにするため、認知症に関する普及啓発を行います。また、認知症の疑いのある方や認知症の方等へ早期に対応できるよう相談支援体制の充実を図ります。	介護	政策				



敬老バス「さつき号」



介護予防教室の様子

5 - 2 障害福祉

関連する SDGs



主な成果指標

相談支援を利用している障害者の人数

単位		R4	R5	R6	R7
人	目標値	2,500	2,800	3,100	3,400
	実績(見込み)値	2,873	-	-	-

障害児通所支援事業所利用者

単位		R4	R5	R6	R7
人	目標値	9,660	15,788	19,735	23,682
	実績(見込み)値	12,630	-	-	-

【展開方向 1】障害福祉サービスの充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 制化
						R5	R6	R7	
P169	継続	障害者自立支援給付事業 (障害者支援課)	障害者等が自立した日常生活及び社会生活を送るため、居宅介護(ホームヘルプ)、施設入所、就労支援等の障害福祉サービスや補装具費、自立支援医療を給付します。	一般	経常				
P228	継続	つばさ学園療育相談事業 (児童発達支援センター)	心身の成長や発達に心配のある乳幼児及び児童に対し、社会的な自立と地域生活に向けて支援するため、相談、面接、診察、検査など専門的かつ総合的な相談を通して、効果的な療育支援をします。	一般	政策				
P204	継続	障害児通所支援事業 (障害者支援課)	障害児の適切な療育を促し、保護者が安心して子育てできる地域づくりの推進を図るため、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等の障害児通所支援サービスを給付します。 また、すべてのサービス利用者に障害児相談支援を行います。	一般	経常				
P172	継続	障害者グループホーム等運営費補助事業 (障害者支援課)	入居者の自立と社会参加の促進を図るため、小規模なグループホームの運営費の一部を助成し、経営の安定化を図ります。	一般	政策				
P173	新規	児童発達支援センター整備費補助事業 (障害者支援課)	障害児やその家族に対し専門的な支援を拡充するため、民設・民営の児童発達支援センターを令和6年度からの開設に向け、建設費の一部を補助します。	一般	政策				

【展開方向 2】自立と社会参加の促進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 制化
						R5	R6	R7	
P170	継続	障害者地域生活支援事業 (障害者支援課)	障害者等が地域で自立した生活を送るため、相談支援、手話等による意思疎通支援、日常生活用具の給付、訪問入浴サービス、地域活動支援センターによる支援等を行います。	一般	政策				
P167	拡充	障害者成年後見申立事業 (障害者支援課)	認知症、知的障害、精神障害等により物事を判断する能力が不十分であり、成年後見人制度の利用が必要で、後見人等への報酬支払が困難な障害者の権利擁護等のため、後見人等への報酬の助成を行い、成年後見人制度の利用促進を図ります。 また、令和5年度からは、申立て者による制限を無くし、更なる対象者の成年後見人制度の利用促進を図ります。	一般	政策				



事業者が運営している障害者グループホーム



地域活動支援センターでの活動の様子

5 - 3 地域福祉

関連する SDGs



主な成果指標

地域支え合い活動協力自治会

単位		R4	R5	R6	R7
団体	目標値	5	3	3	3
	実績(見込み)値	1	-	-	-

【展開方向1】地域福祉の推進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R5	R6	R7	
P185	継続	福祉会館整備事業 (社会福祉課)	安心・安全な施設環境を確保するため、福祉会館の改修工事を行います。 令和5年度 受水槽外部塗装工事(下花輪)、 廊下カーペット工事(流山)等 令和6年度 工事箇所未定 令和7年度 工事箇所未定	一般	政策				1-1
P163	継続	地域支え合い活動推進事業 (社会福祉課)	孤立死防止と災害時の支援のため、地域における日常からの支え合い・見守りを推進します。	一般	政策				

【展開方向2】生活困窮者支援

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R5	R6	R7	
P160	継続	生活困窮者自立支援事業 (社会福祉課)	生活困窮者の自立のため、総合的な相談に基づき、住まいの確保や就労支援等を行います。	一般	政策				
P233	継続	生活保護法等に基づく扶助事業 (社会福祉課)	生活に困窮している市民に、その困窮の程度に応じた必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するため、生活保護受給者に対して適正に各種扶助(生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭)を行います。 また、生活保護受給者の自立の助長を図るため、就労支援を始めとする自立支援プログラムの充実やハローワークとの連携により、生活保護受給者の経済的自立を支援します。	一般	経常				
-	継続	被保護者健康管理支援事業 (社会福祉課)	生活保護受給者の健康管理を支援するため、生活保護法に基づき、生活保護受給者に対して経済的自立のみならず医療と生活の両面から支援します。 生活保護受給者の生活習慣病等の予防や重症化を予防するため、レセプトデータを活用し、分析、健康課題を整理するとともに個別支援計画を策定し、対象者への保健指導、生活支援を個別に行います。	一般	政策				



令和5年度に改修予定の下花輪福祉会館の受水槽



自治会による地域支え合い活動の様子

5 - 4 共生社会

関連するSDGs



主な成果指標

男女が平等に扱われていると思う市民の割合

単位		R4	R5	R6	R7
%	目標値	45.0	45.0	45.0	45.0
	実績(見込み)値	44.0	-	-	-

国籍や性別等にかかわらず平等に扱われていると思う市民の割合

単位		R4	R5	R6	R7
%	目標値	87.2	87.4	87.6	87.8
	実績(見込み)値	86.6	-	-	-

【展開方向1】人権尊重・男女共同参画の社会づくり

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 制化
						R5	R6	R7	
P95	継続	人権啓発活動活性化事業 (秘書広報課)	法務省の人権啓発活動活性化事業の一環として、人権に関する講演会等のイベントを開催します。また、中学生を対象とした「人権講演会」、小学生を対象とした「人権教室」及び「人権の花運動」を通じて人権思想の普及啓発を行います。	一般	政策				
P109	継続	男女共同参画社会づくり事業 (企画政策課)	男女共同参画社会の実現を目指すため、第4次プランに基づき、男女共同参画意識向上のための各種講座及び研修並びに女性の生き方相談業務を行います。 また、多様性を尊重する社会の推進に向けた普及啓発を行います。	一般	政策				

【展開方向2】多文化共生社会づくり

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 制化
						R5	R6	R7	
P77	継続	多文化共生推進事業 (企画政策課)	多文化共生社会の実現のため、在住外国人が安心して暮らせるように相談窓口を設置するとともに、多文化共生意識の向上を図るための普及啓発を行います。	一般	経常				

【展開方向3】平和施策の推進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 制化
						R5	R6	R7	
P108	継続	平和施策事業 (企画政策課)	次世代に平和への想いを繋ぐため、平和都市宣言に基づき、平和大使の広島派遣、平和ポスター展、ユニセフ平和教室等の事業を行います。 また、ロシアの武力侵攻の影響によるウクライナからの避難民の方への支援等を行います。	一般	政策				



中学校人権講演会の様子



ユニセフ平和教室の様子

基本政策 6 子どもをみんなで育むまち

6 - 1 子ども・子育て

関連する SDG s



主な成果指標

待機児童数

単位		R4	R5	R6	R7
人	目標値	0	0	0	0
	実績(見込み)値	3	-	-	-

【展開方向 1】子どもを産み育てやすい環境づくり

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 制 化
						R5	R6	R7	
P200	継続	ファミリーサポートセンター支援事業 (子ども家庭課)	育児の負担軽減を図るため、ひとり親家庭及び就学前の児童3人以上または多胎児を養育している世帯に対し、ファミリーサポートセンターの援助活動の利用料の一部を助成します。	一般	政策				
P239	拡充	子ども医療費助成事業 (子ども家庭課)	保護者の経済的な負担軽減を図るため、現在、中学校3年生までとしている対象を、令和5年4月診療分から、高校3年生まで拡大し、子どもの医療費を助成します。	一般	経常				
P240	継続	育児支援サービス事業 (健康増進課)	妊産婦の心身の負担軽減を図り、虐待の未然防止のため、産前産後の家事・育児に関し身内の支援が受けられず生活に不安を抱える妊産婦に対し訪問による支援を行う育児支援サービスを行います。	一般	政策				
P202	継続	子どもをみんなで育む計画推進事業 (子ども家庭課)	第3期子どもをみんなで育む計画及び子どもの貧困対策計画を策定するため、子ども・子育て支援事業計画策定ニーズ調査及び子どもの生活状況調査を行います。	一般	政策				
P237	継続	妊娠・出産・子育てサポート事業 (健康増進課)	妊産婦が安心して出産・子育てを行うため、母子健康手帳の交付や妊婦一般健康診査、両親学級などを実施し、妊娠から出産・子育てまで切れ目のない解決に向けた支援を行います。	一般	経常				
P241	継続	出産・子育て応援給付金事業(子ども家庭課) (子ども家庭課)	全ての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てを行うため、伴走型の相談支援()に合わせ、経済的支援として、妊娠時、出産時にそれぞれ5万円の出産・子育て応援給付金を支給します。 本人と世帯の状態の変化に寄り添う継続的な支援のこと。 【関連事業：施策6-1 子ども・子育て 出産・子育て応援給付金事業(健康増進課)】	一般	政策				
P240	継続	出産・子育て応援給付金事業(健康増進課) (健康増進課)	全ての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てを行うため、妊娠から出産・子育て期まで身近で相談に応じ、関係機関と連携しながら必要な支援につなぐ伴走型の相談支援()を行います。 本人と世帯の状態の変化に寄り添う継続的な支援のこと。 【関連事業：施策6-1 子ども・子育て 出産・子育て応援給付金事業(子ども家庭課)】	一般	政策				

【展開方向 2】保育サービスの充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 制 化
						R5	R6	R7	
P196	継続	送迎保育ステーション事業 (保育課)	保育需要の地域的偏差等により異なる保育所の入所者数の均衡を図るとともに、待機児童の解消及び児童の送迎に係る保護者の負担軽減を図るため、流山おおたかの森駅前と南流山駅前の2か所の送迎保育ステーションから市内全域の保育所へ児童を送迎します。	一般	政策				
P218	継続	病児保育事業 (保育課)	安心して子育てを行うことができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図るため、保護者の就労等により、家庭における保育が困難な児童を対象として、当該児童が病期中・病気回復期のため集団保育が困難な期間に、市内3か所の保育園で一時的な預かり(病児対応型・病後児対応型)を行います。	一般	政策				

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R5	R6	R7	
P218	継続	保育所改修事業 (保育課)	安心・安全な施設環境を確保するため、公立保育所の改修工事を行います。 令和5年度 保育室等空調機更新工事 (中野久木保育所、江戸川台保育所) 令和6年度 保育室等空調機更新工事 (向小金保育所、平和台保育所) 令和7年度 工事箇所未定	一般	政策				1-1
P195	拡充	私立保育所等運営補助事業 (保育課)	保育サービスの拡大及び質の向上を図るため、私立保育所等を設置経営する社会福祉法人等に対し、私立保育所等の運営に要する経費の一部について補助金を交付します。 令和5年度から、要配慮児保育事業を拡大し2人目加配分を対象とします。	一般	経常				
P196	継続	私立保育所整備補助事業 (子ども家庭課)	待機児童の解消を図るため、市内に私立保育所を整備する事業者に対して費用の一部を補助します。	一般	政策				

【展開方向3】学童クラブの充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R5	R6	R7	
P220	継続	学童保育運営事業 (教育総務課)	就労等の理由により、放課後家庭内で保育の困難な小学校児童の健全育成を図るため、放課後の遊びや生活の場を提供します。	一般	経常				
P223	拡充	学童クラブ施設整備事業 (教育総務課)	児童数の増加に対応するため、学童クラブを新設します。また、学童クラブの下水道設置工事を行います。 令和5年度 新設工事(市野谷小学校区、南流山第二小学校区) 下水道設置工事 (長崎小学校区ひよどり学童クラブ)	一般	政策				1-1

【展開方向4】養育環境への配慮

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R5	R6	R7	
P209	継続	ひとり親家庭等生活向上事業 (子ども家庭課)	子どもの貧困の連鎖を防止するため、生活困窮者世帯の中学校2年生及び中学校3年生の子どもが学習塾へ通えるよう支援します。また、夏期間及び冬期間についても支援します。	一般	政策				
P201	継続	要保護児童対策事業 (子ども家庭課)	要保護児童等の早期発見や適切な保護を図るため、児童相談所、警察、医療機関などの関係機関等との情報共有と連携を強化し、子どもや家庭に迅速・適切なサポートを行います。	一般	経常				

【展開方向5】青少年の健全育成の促進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R5	R6	R7	
P462	継続	青少年相談事業 (生涯学習課)	青少年の健全育成と非行防止を図るため、青少年やその保護者が一人で悩むことがないように、青少年専門相談員による電話及び相談室での相談を行います。	一般	経常				



母子手帳を交付する様子



送迎保育ステーションからバスに乗り込む児童

6 - 2 学校教育

関連するSDGs



主な成果指標

1か月当たりの小学校図書貸出冊数

単位		R4	R5	R6	R7
人	目標値	25,700	30,500	31,000	31,500
	実績(見込み)値	30,000	-	-	-

教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数

単位		R4	R5	R6	R7
人	目標値	1.0	1.0	1.0	1.0
	実績(見込み)値	1.0	-	-	-

【展開方向1】確かな学力の育成

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 制化
						R5	R6	R7	
P397	継続	小学校英語活動推進事業 (指導課)	小学校外国語教育の推進のため、英語に堪能で外国の文化や生活に精通した英語活動指導員及び外国語指導助手(ALT)を配置します。また、3年生から6年生までの授業で学級担任とのチームティーチングができる体制を整え、教育活動の充実と向上を図ります。	一般	政策				
P409	継続	小学校教育指導運営事業 (指導課)	児童の読書活動及び図書館教育推進のため、学校図書館司書を配置します。また、情報活用能力推進を目指して、学校図書を購入するとともに、児童に配布しているタブレットから閲覧できるインターネット百科事典を導入します。	一般	経常				
P399	継続	中学校ALT配置事業 (指導課)	幅広い外国語教育の推進のため、中学校全校に外国語指導助手(ALT)を配置します。学校生活での生徒との日常的な関わりを通して、「活用できる英語」の習得を図ります。	一般	政策				
P422	継続	中学校教育指導運営事業 (指導課)	生徒の読書活動及び図書館教育推進のため、学校図書館司書を配置します。また、情報活用能力推進を目指して、学校図書を購入するとともに、生徒に配布しているタブレットから閲覧できるインターネット百科事典を導入します。	一般	経常				
P399	拡充	地域による学校支援事業 (指導課)	学校と地域住民で力を合わせて学校運営に取り組み、児童生徒の教育活動の充実を図るため、令和5年度は新たに3中学校区で学校運営協議会制度(コミュニティスクール)を導入します。	一般	政策				
P400	拡充	学校水泳指導等支援事業 (指導課)	水泳指導の充実を図るため、プール施設の実態に合わせて、令和5年度は新たに5校で民間事業者へ業務委託します。	一般	政策				

【展開方向2】教育環境の整備

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 制化
						R5	R6	R7	
P402	継続	ICT学習空間整備事業 (指導課)	授業の質の向上を図るとともに、児童生徒の情報活用能力の育成を図るため、GIGAスクール構想に伴うタブレット端末及び校内ネットワーク環境、プログラミング教育環境、その他ICT機器を整備します。	一般	政策				
P412	継続	小学校校舎等改修事業 (学校施設課)	安心・安全な施設環境を確保するため、小学校校舎の改修工事を行います。 令和5年度 ロッカー新設工事、エレベーター増築工事(長崎小) 令和6年度 ロッカー改修工事、次年度用教室空調整備工事 令和7年度 ロッカー改修工事、次年度用教室空調整備工事	一般	政策				1-1
P423	継続	中学校校舎等改修事業 (学校施設課)	安心・安全な施設環境を確保するため、中学校校舎の改修工事を行います。 令和5年度 エレベーター増築工事(東深井中) 令和6年度 次年度用教室空調整備工事 令和7年度 次年度用教室空調整備工事	一般	政策				1-1

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 制化
						R5	R6	R7	
P479	継続	給食室等改修事業 (学校施設課)	安心・安全な施設環境を確保するため、給食施設の改修工事を行います。 令和5年度 給水管改修工事(西深井小) 給食用昇降機改修工事(向小金小、東小、常盤松中等) 令和6年度 屋上防水工事(東小)	一般	政策				1-1
P394	継続	担任サポート教員配置事業 (学校教育課)	児童・生徒へのきめ細かな教育を推進するため、1学級当たりの児童・生徒数において、国の学級編成基準を適用し、県の学級編成基準の弾力的運用による児童・生徒数を上回る学級について、担任をサポートする教員を配置します。	一般	政策				
P413	新規	小学校校舎等リニューアル事業 (学校施設課)	良好な教育環境を整備するため、江戸川台小学校の全面的なリニューアル工事()を行います。 令和5年度 リニューアル工事設計 令和6年度 リニューアル工事 令和7年度以降 リニューアル工事 既存校舎の躯体を活かしつつ学校全体を改修すること。	一般	政策				1-1
P414	継続	新設小学校(おおたかの森地区)建設事業 (学校施設課)	おおたかの森小学校区の児童数増加に対応するため、令和6年4月の開校に向けて、当該地区に市野谷小学校を建設します。 令和5年度 建設工事 【関連事業: 施策6-2 学校教育 新設小学校(おおたかの森地区)整備事業】	一般	政策				1-1
P410	新規	新設小学校(おおたかの森地区)整備事業 (教育総務課)	おおたかの森小学校区の児童数増加に対応するため、令和6年4月に開校する市野谷小学校に必要な教材用消耗品(各教科用、保健用、施設用)等を整備します。 【関連事業: 施策6-2 学校教育 新設小学校(おおたかの森地区)建設事業】	一般	政策				
P412	継続	新設小学校(南流山地区)改修事業 (学校施設課)	南流山小学校区の児童数増加に対応するため、令和6年4月の開校に向けて、南流山中学校を南流山第二小学校に改修する整備工事を行います。 令和5年度 改修工事 【関連事業: 施策6-2 学校教育 新設小学校(南流山地区)整備事業】	一般	政策				1-1
P410	新規	新設小学校(南流山地区)整備事業 (教育総務課)	南流山小学校区の児童数増加に対応するため、令和6年4月に開校する南流山第二小学校に必要な教材用消耗品(各教科用、保健用、施設用)等を整備します。 【関連事業: 施策6-2 学校教育 新設小学校(南流山地区)改修事業】	一般	政策				
P424	継続	南流山中学校移転事業 (学校施設課)	南流山小学校区の児童数増加に対応するため、令和6年4月の開校に向けて、南流山中学校を東洋学園大学旧校舎へ移転する整備工事を行います。 令和5年度 改造工事 【関連事業: 施策6-2 学校教育 南流山中学校移転整備事業】	一般	政策				1-1
P420	新規	南流山中学校移転整備事業 (教育総務課)	南流山小学校区の児童数増加に対応するため、令和6年4月に移転する南流山中学校に必要な教材用消耗品(各教科用、保健用、施設用)等を整備します。 【関連事業: 施策6-2 学校教育 南流山中学校移転事業】	一般	政策				
P425	継続	南流山中学校移転先用地・建物買取事業 (学校施設課)	南流山小学校区の児童数増加に対応するため、南流山中学校の移転先となる、東洋学園大学旧校舎の用地及び建物取得費を分割で支払います。	一般	政策				

【展開方向3】児童・生徒の安全確保と健康増進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 制化
						R5	R6	R7	
P404	継続	子ども専用いじめホットライン相談事業 (指導課)	いじめの早期発見・早期解決を図るため、いじめや学校生活で悩む児童生徒からの相談に、専門相談員が電話やメールで対応します。 また、中学生には「いじめ報告・相談アプリSTANDBY」を活用し、相談環境の充実を図ります。	一般	政策				

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R5	R6	R7	
P404	継続	いじめ等防止対策推進 事業 (指導課)	いじめ、不登校、児童虐待等の課題を解決するため、児童生徒の生活環境への働きかけを行うスクールソーシャルワーカーや、保護者や教職員へ助言を行う生徒指導アドバイザーを配置します。 また、いじめや不登校などの予防と対策のため、ハイパーQ U (学級集団アセスメント) 検査やストレスチェックを行います。	一般	政策				
P482	継続	学校給食公会計化事業 (学校教育課)	学校現場の負担軽減や保護者の利便性向上を図るため、市が学校給食費の一括管理を行います。令和5年度から、学校給食費の納付がコンビニエンスストア、モバイルレジ、キャッシュレス決済アプリで可能となります。 また、第3子以降の学校給食費無償化を引き続き行います。	一般	政策				
P471	継続	学校サポート看護師派 遣事業 (学校教育課)	小中学校の児童生徒の健康管理及び保健教育の向上を図るため、市内を4地区に分け合計9人の看護師を配置します。 また、医療的ケア児が在籍する学校に、専属の看護師を配置します。	一般	政策				



令和6年4月開校予定の市野谷小学校
(全体イメージ)



学校サポート看護師の活動の様子

計画を推進するために

1 財政運営

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 制化
						R5	R6	R7	
P138	継続	市税等納付コールセン ター事業 (税制課)	現年度課税の滞納整理を強化し、収納率の向上、収納額の増加及び累積滞納の防止により、安定した財源確保を図るため、現年度課税分に特化し電話等による催告業務を民間委託します。	一般	政策				

2 資産活用

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 制化
						R5	R6	R7	
P102	継続	ファシリティマネジメ ント推進事業 (財産活用課)	各種FM施策を実施することで、市全体の資産の質を向上させ、最適化を図るとともに、長寿命化を図るため、施設の改修等営繕に関する設計・監督を行います。	一般	政策				1-1
P101	継続	本庁舎施設管理計画事 業 (財産活用課)	安心・安全な施設環境を確保するため、本庁舎の改修工事を行います。 令和5年度 自動火災報知設備更新、 第一臨時駐車場擁壁設置工事設計 令和6年度 第一臨時駐車場擁壁設置工事	一般	政策				1-1
P142	継続	通訳タブレット導入事 業 (市民課)	円滑かつ快適な窓口サービスを提供するため、南流山出張所及び江戸川駅前出張所に13か国語及び手話(日本手話)通訳タブレットを配備し、インターネットを通して通訳士と会話形式または手話形式で通訳を行います。	一般	政策				

3 組織・人材

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 制化
						R5	R6	R7	
P84	継続	職員研修事業 (人材育成課)	職員一人ひとりの資質の向上や専門知識の習得を図るため、担当部門や勤続年数に応じた研修を実施します。 また、組織外からの知識や情報を組織内に吸収し、組織としての創造性を高める効果的な方策として政策自主研修を行う職員に研修に要する経費の一部を助成し、意欲のある職員を育成します。	一般	経常				
P81	継続	政策法務推進事業 (総務課)	政策法務推進計画に従い、職員の政策法務能力向上のため、政策法務研修計画に基づく研修の実施等の人材の育成、政策法務主任の設置等の組織の充実、法令・判例の解説等の入手を容易にする環境の整備、行政リーガル・ドック事業等の予防法務の実施により政策法務を推進します。	一般	政策				

4 行政経営

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 制化
						R5	R6	R7	
P94	継続	広聴活動事業 (秘書広報課)	市民の声を直接伺うため、書簡や電子メールにより市民の意見等を幅広く収集するほか、定期的にタウンミーティングを開催します。 頂戴した意見等については所管課と連携して対応を行い市政へと反映させます。	一般	経常				
P94	継続	見やすく分かりやすい ホームページ運営事業 (秘書広報課)	行政サービスなどの周知や利用促進を行うため、市の公式ホームページについて、CMS(コンテンツマネジメントシステム)を利用した管理・運営を行い、「見やすく」「探しやすい」情報提供を行うことで、流山市民はもとより市外の方や事業者の方にも流山市の魅力や各種情報をタイムリーに発信します。	一般	経常				

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R5	R6	R7	
P93	継続	広報発行事業 (秘書広報課)	行政サービス等の周知や利用促進を行うため、広報ながれやま(月3回。年間37回のうち4回は特集号、年1回の号外特集号)をよりタイムリーな紙面構成で発行し配布(新聞折り込みやポスティングなど)します。 また、市ホームページやメール、LINE、スマートフォンのアプリ等を活用した情報サイト、各メディアへのパブリシティ(マスメディアへの情報提供)等を通じて市政情報を広く発信します。	一般	経常				
P126	継続	T X 沿線整備地区の字の区域の名称変更事業 (総務課)	地域住民の利便性の向上のため、つくばエクスプレス沿線整備地区で進められている土地区画整理事業の換地処分に合わせ、当該地区の字の区域及び名称の変更を行います。 木地区については、換地処分が令和5年度に行われるため、住所変更通知書の作成・配布等を行います。	一般	政策				
P80	継続	市民向け電子化事業 (情報政策・改革改善課)	市民の利便性向上を図るため、自宅のパソコンやスマートフォン等から情報取得や行政手続きができる環境を整備します。また、デジタル機器の操作が苦手な方にもオンライン手続等を利用していただけるようにするため、講習会を開催します。	一般	政策				
P79	継続	全庁LAN整備事業 (情報政策・改革改善課)	業務の効率化・迅速化を図るため、職員利用のパソコン・プリンタ・通信機器、ファイルサーバ・グループウェア・統合型GIS等の各システム、ネットワーク環境の整備及び情報セキュリティ対策を行います。	一般	政策				
P73	継続	インターネット議会中継システム事業 (議会事務局)	より分かりやすく、市民に開かれた市議会を目指すため、流山市議会のホームページ上で本会議の映像を公開し、市民等に対して情報共有を行います。また、手話同時通訳中継を行います。	一般	政策				
P73	拡充	議会ICT推進事業 (議会事務局)	より分かりやすく、市民に開かれた市議会を目指すため、流山市議会ICT推進基本計画に基づき、市議会ホームページの充実とセキュリティの向上を図り、オープンデータの活用を継続します。 また、令和5年度は、同計画実施計画に基づき、ペーパーレス化、印刷費用を削減するため、各議員にタブレット端末を配付し、併せてクラウドシステムを導入します。	一般	政策				
P143	新規	キャッシュレス決済導入事業 (市民課)	市民の利便性の向上と業務効率化を図るため、市役所、各出張所に、2次元コード決済やクレジットカード払い等、キャッシュレス決済を導入します。	一般	政策				

5 マーケティング

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R5	R6	R7	
P111	継続	流山市ブランド確立と住民誘致の推進事業 (マーケティング課)	住む、働く、楽しむが叶う「住み続ける価値の高いまち」の都市ブランド確立のため、流山市ブランディングプランに基づき、継続的な流山市への認知と体験により、流山市とのタッチポイント(接点)を増やす取組を行います。	一般	政策				
P111	新規	流山市ふるさと納税事業 (マーケティング課)	市内産業の活性化及び寄附額の増加のため、これまで複数部署にまたがっていたふるさと納税業務を一元化し、民間事業者に業務の一部を委託することで、ふるさと納税業務の効率化・促進を図ります。	一般	政策				



通訳タブレットを使用し、
窓口サービスを提供している様子

流山市ブランディングサイト

ながれやま Style



流山市ブランディングサイト

国土強靱化地域計画における脆弱性評価結果

(1) 基本的な進め方

強靱化は、いわば本市のリスクマネジメントであり、仮に起きれば本市に致命的な影響が生じると考えられる「起きてはならない最悪の事態」を想定し、この事態を回避するために何をすべきか、という観点から、全庁的に取組を検討しました。

(2) 評価の手順

強靱化する上での目標の明確化

- ・ 強靱化を推進するために重要な目標を設定します。

起きてはならない最悪の事態の設定

- ・ リスクが発生した場合を想定し、目標の実現を妨げる最悪の事態を設定します。

脆弱性の評価（分析、課題の抽出）

- ・ 地域の強靱化を進めるうえで、起きてはならない最悪の事態に対する脆弱性を分析し、課題を抽出します。

強靱化のために必要な取組の検討

- ・ 脆弱性評価の結果をもとに、取り組むべき施策の検討を行います。

(3) 想定されるリスク

千葉県国土強靱化地域計画（以下「県計画」という。）に示されている大規模災害のうち、本市の地域特性を考慮し、次の2つの大規模災害によるリスクを想定します。

なお、地震については、本市の地域防災計画において想定している東京湾北部地震や茨城県地震の被害状況を想定しています。

大規模災害	災害規模
地震	東京湾北部地震 茨城県南部地震
洪水	一級河川江戸川等の堤防の決壊

(4) 「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」の設定

4つの基本目標を基に、「国土強靱化基本計画」および「県計画」との整合を図り、本市の地域特性を踏まえたものとして「事前に備えるべき目標」として8つの目標を設定し、その妨げとなるものとして、33項目の「起きてはならない最悪の事態」を設定しました。

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	建築物や不特定多数が集まる施設の倒壊により、多数の死傷者が発生
		1-2	不特定多数が集まる施設の火災により、多数の死傷者が発生
		1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水により、多数の死傷者が発生
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
		2-2	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-3	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生
		2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
		2-5	疫病・感染症等の大規模発生
		2-6	慣れない避難生活環境へのストレスや悪化が招く、多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
		3-2	市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・長期停止
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
		4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下
		5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
		5-3	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止
		5-4	金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生
		5-5	食料等の安定供給の停滞

		5-6	異常湧水等により用水の供給の途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4	地域の交通インフラの長期間にわたる機能停止
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	市街地での大規模火災により、多数の死傷者が発生
		7-2	沿線・沿道の建物倒壊等による交通麻痺
		7-3	防災施設等の損壊・機能不全等により、多数の死傷者が発生
		7-4	農地・森林等の荒廃
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態
		8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
		8-4	貴重な文化財の喪失、地域コミュニティの崩壊等による文化の衰退・損失
		8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

(5) プログラムごとの脆弱性評価結果

1 直接死を最大限防ぐ

1-1 建築物や不特定多数が集まる施設の倒壊により、多数の死傷者が発生

(地震・土砂災害対策の推進)

市民の防災意識の向上を図るため、最新の情報を活用した地震ハザードマップや土砂災害ハザードマップなどを配布し、各地域における災害リスクを分かりやすく市民に伝える必要がある。

(住宅・建築物の耐震化の促進)

耐震改修促進計画に基づき、住宅やブロック塀について、耐震診断やブロック塀の撤去、耐震補強工事等に対する支援をするなど、住宅その他建築物の耐震化を促進する必要がある。(耐震改修促進事業(住宅・建築物安全ストック形成事業))

(公共施設等の整備・耐震化・長寿命化)

公共施設等は、災害時の避難所等として活用される場合も多いことから、人口規模に応じて整備を行う必要がある。また、耐震化について、特定建築物に関しては耐震化が完了しているが、それ以外の建築物に関しては、計画的な改修により維持管理を行うとともに、個別施設計画に応じた長寿命化等を図る必要がある。

つり天井などの非構造部材に脱落防止対策などの安全対策を講じる必要がある。

(空家等対策の促進)

老朽化した空家の倒壊等による被害を発生させないため、空家等対策計画に基づいて適切に管理されていない空家に対する各種施策を実施する必要がある。

(無電柱化の推進)

緊急輸送道路や防災拠点へのアクセス道路等での無電柱化を推進し、災害に強い道路を整備する必要がある。

消防署では地震による電柱倒壊の影響を受けないよう、緊急車両出入口の無電柱化を図る必要がある。

(地域防災力の向上)

地域一丸となった災害対応体制を構築するため、消防団や自主防災組織等の充実強化や防災教育の推進、家庭内備蓄や家具の固定化等の防災啓発など、自助、共助を促す取組を促進し地域防災力の向上を図る必要がある。

防災行政無線、Lアラート、Twitter、LINEなど防災情報の提供手段の充実強化を図る必要がある。

1-2 不特定多数が集まる施設の火災により、多数の死傷者が発生

(火災予防対策等の推進)

感震ブレーカー、住宅用火災警報器、消火器等の設置を促進する必要がある。

(消防水利の整備)

消防水利を引き続き整備するとともに、既存の水利の機能を確保するために維持管理を実施する必要がある。

(道路の整備)

大規模な延焼を防ぐ効果のほか、避難経路や物資輸送などに必要な都市計画道路などの幹線道路の整備、安全性・利便性・防災機能などを考慮した生活道路の整備、交通集中する交差点対策を推進する必要がある。

(公園・緑地などの防災空間の整備)

災害時における避難場所や火災の延焼を防止するオープンスペースとしての防災上の役割が大きい公園・緑地などの整備を推進する必要がある。

1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水により、多数の死傷者が発生

(大規模水害対策の推進)

市民の危機管理体制や自主避難体制の向上を図るために、最新の情報を活用した洪水ハザードマップや内水ハザードマップなどを配布し、各地域における災害リスクを分かりやすく市民に周知する必要がある。

(下水道(雨水)施設の整備)

大規模水害による被害を最小限にするため、下水道(雨水)施設の整備を推進する必要がある。

(雨水排水施設の整備)

集中豪雨や局地的大雨による被害を最小限にするため、浸水被害の実績に応じた雨水排水施設の整備を促進する必要がある。

(雨水排水施設の維持管理)

雨水排水施設が適切な機能を維持するため、施設台帳を整備し計画的な維持管理を行う必要がある。

雨水排水施設の維持管理計画を作成し、施設の耐震化、長寿命化対策を促進する必要がある。

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止

(上水道施設の耐震化等と応急給水体制の構築)

上水道施設の老朽化対策と合わせ耐震化を着実に推進するとともに、災害時に迅速かつ的確に応急給水活動を実施できる体制を整備する必要がある。

災害時に水道施設への被害を最小限度に抑えるための施設整備を促進する必要がある。

(支援物資の調達・供給体制の構築)

民間物流施設の活用、協定の締結等により、市と民間事業者等が連携した物資調達・供給体制を構築し、実効性を高めていく必要がある。

(迅速な道路啓開の実施)

大規模地震が発生した場合は、人命救助や支援物資搬入等を円滑に行えるよう、迅速な道路啓開による通行機能の確保に向け、地元建設業者との協力体制の確立が必要である。

(道路や橋りょう、交通安全施設の整備)

災害時の物資輸送に資する交通機能を確保するため、幹線道路や橋りょう、交通安全施設等の整備推進及び適切な維持管理を行う必要がある。

(備蓄品の確保)

家庭・事業所等における生活必要物資等の備蓄を促すとともに、備蓄目標に応じ防災備蓄倉庫に食料や資機材を整備するとともに、民間事業者等と連携した供給体制を構築する必要がある。

(消防署等における非常用発電設備等の確保)

停電時においても消防活動拠点となる消防署等の機能を確保するために、非常用発電設備の維持管理を実施する必要がある。

(大規模停電対策)

広範囲に長期間の停電が発生した場合は、市民生活や経済活動に大きな影響があるため、電力会社等と連携して災害時の早期電力復旧に取り組む必要がある。

(電源途絶に対する予備電源の確保)

必要不可欠な電源が遮断された場合、災害対応に多大な影響を及ぼすことが懸念されることから、非常用発電機などの電源途絶に対する予備電源の確保を図る必要がある。

(災害時の石油類燃料の確保)

災害時における緊急通行車両や医療機関等へ優先的に燃料の供給を行うため、石油商業組合や石油連盟との協定等に基づく供給体制の整備を図る必要がある。

災害時における消防車両へ燃料を供給するため、消防署への自家用給油設備を設置する必要がある。

2-2 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

(常備消防力の強化)

消防において災害対応力に応じた組織(隊編成)体制の強化、消防車両の更新や新規車両導入による充実、脱化石燃料車両への推進、各種装備資機材等の充実強化を推進する必要がある。

(消防庁舎の耐震化)

消防庁舎の耐震化など地域における活動拠点となる施設の耐災害性を図る必要がある。

(受援体制の整備)

応援を円滑に受け入れ、柔軟かつ迅速に被災者支援を実施するために、応援受援体制を構築していく必要がある。

(地域防災力の向上)【再掲】

(評価結果は1-1に記載)

(医師会等との連携強化)

傷病者を速やかに医療機関へ搬送するため、医療機関との連携を強化する必要がある。

災害時の救護活動を迅速に実施できるよう、流山市医師会をはじめとした医療関係団体等の協力体制を構築する必要がある。

2-3 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生

(帰宅困難者対策の検討)

帰宅困難者対策については、一時滞在施設の確保、安否確認や情報提供を行うための体制整備など、帰宅困難者対策を構築する必要がある。

(公共交通機関による輸送の確保)

災害時における輸送手段を確保するため、地域の公共交通を担う事業者と連携を図る必要がある。

2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

(医師会等との連携強化)【再掲】

(評価結果は2-2に記載)

2-5 疫病・感染症等の大規模発生

(予防接種や消毒、害虫駆除等の実施)

感染症の発生・蔓延を防ぐため、平時から予防接種を促進する必要がある。また、消毒や害虫駆除等を速やかに実施するための体制等を構築しておく必要がある。

(避難所における衛生管理)

避難所など平時と異なる生活環境下での衛生状況の悪化を防ぐため、感染症対策をはじめ避難所における飲料水の安全確保、室内環境の調査・助言・指導、トイレやごみ保管場所の適正管理などを実施する必要がある。

2 - 6 慣れない避難生活環境へのストレスや悪化が招く、多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

(避難所における衛生管理)【再掲】

(評価結果は2 - 5に記載)

(医師会等との連携強化)【再掲】

(評価結果は2 - 2に記載)

(受援体制の整備)【再掲】

(評価結果は2 - 2に記載)

3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

(地域防災力の向上)【再掲】

(評価結果は1 - 1に記載)

3-2 市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

(業務継続体制の確保)

大規模地震等が発生した場合においても、市の重要な業務が中断せずに実施できるよう、また、業務が中断した場合でもいち早く機能を再開させるために業務継続計画(BCP)に基づき、業務継続体制を確保するとともに、必要に応じて見直しを図り充実強化を図る必要がある。

(地域防災力の向上)【再掲】

(評価結果は1 - 1に記載)

(防災訓練の実施)

総合防災訓練・図上訓練の実施については、自衛隊、警察、消防等防災関係機関と連携し、地震等の災害に即した実践的な実動訓練及び図上訓練など、応急対処能力の向上等を図るため、引き続き訓練を実施する必要がある。

(情報伝達手段の多様化)

災害発生時に市から災害情報を確実に発信できるよう、防災関係機関の拠点となる施設において、情報伝達手段の多様化を図る必要がある。

防災行政無線やLアラート、防災ポータルサイト、安心メール、各種SNS等を通じ、市民が容易に必要な情報を入手できる環境を構築する必要がある。

(公共施設等の整備・耐震化・長寿命化)【再掲】

(評価結果は1 - 1に記載)

4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・長期停止

(情報伝達手段の多様化)【再掲】

(評価結果は3 - 2に記載)

(消防署等における非常用発電設備等の確保)【再掲】

(評価結果は2 - 1に記載)

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

(メディアに対する情報提供)

災害時にメディア等に対し、被害情報、避難情報等を迅速かつ正確に提供する体制を整備する必要がある。

4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

(情報伝達手段の多様化)【再掲】

(評価結果は3 - 2に記載)

(災害時避難行動要支援者対策の促進)

今後は、高齢化等の進行が懸念されることから、避難行動要支援者対策を効果的に進めるため、避難行動要支援者名簿を活用し、地域ぐるみの支援体制の充実に取り組む必要がある。

(福祉避難所の指定促進)

福祉避難所の指定を促進するとともに、要配慮者が避難生活を送るために必要となる備品や設備などの配備・充実、各種訓練等による災害対応能力を向上させる必要がある。

(外国人に対する災害情報の迅速かつ着実な伝達)

市内在住の外国人や訪日外国人が災害時に的確な行動がとれるよう、適切な情報提供を行う体制を整備する必要がある。

5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下

(民間企業におけるBCPの策定促進)

民間事業者が、災害発生時に事業を再開し継続できるように、事業継続計画(BCP)の策定を支援する必要がある。

(中小企業に対する資金調達支援)

金融機関と連携し、災害発生時における中小企業の資金調達を支援する必要がある。

5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

(民間企業におけるBCPの策定促進)【再掲】

(評価結果は5-1に記載)

(大規模停電対策)【再掲】

(評価結果は2-1に記載)

5-3 基幹的陸上交通ネットワークの機能停止

(迅速な道路啓開の実施)【再掲】

(評価結果は2-1に記載)

(道路や橋りょう、交通安全施設の整備)【再掲】

(評価結果は2-1に記載)

(公共交通機関による輸送の確保)【再掲】

(評価結果は2-3に記載)

5-4 金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生

(民間企業におけるBCPの策定促進)【再掲】

(評価結果は5-1に記載)

5-5 食料等の安定供給の停滞

(迅速な道路啓開の実施)【再掲】

(評価結果は2-1に記載)

(道路や橋りょう、交通安全施設の整備)【再掲】

(評価結果は2-1に記載)

(備蓄品の確保)【再掲】

(評価結果は2-1に記載)

(食料安定供給のためのほ場整備)

○大規模自然災害による全国的な食料不足等に備え、食料供給基地として、生産性の高い農業を実現するため、ほ場整備を推進する。

5-6 異常湧水等により用水の供給の途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

(水資源関連施設の機能強化と水資源の有効利用等の取組の推進)

現行の用水供給整備水準を超える渇水等に対しては、限られた水資源を有効に活用する観点から、水資源関連施設の機能強化を図るとともに、雨水利用や水資源の大切さについての啓発等を通じて水資源の有効利用等の取組を進める。

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

（ライフラインの確保）

災害時における電力確保の多元化や早期復旧に向けた民間事業者との連携強化などを検討する必要がある。

（大規模停電対策）【再掲】

（評価結果は2 - 1に記載）

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

（上水道施設の耐震化等と応急給水体制の構築）【再掲】

（評価結果は2 - 1に記載）

6-3 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止

（下水道施設の計画的な維持管理・更新）

下水道施設の老朽化による被害拡大を防止するため、計画的な点検・調査を実施し、施設の修繕・改築等、適切な維持管理を推進する必要がある。

（浄化槽の整備促進）

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換補助に助成することにより、新しい浄化槽への転換を促進する必要がある。

（し尿処理体制の整備）

災害時には上下水道の被害等で水洗便所が使用できなくなる可能性が高いため、関係機関と協議し、適切な処理を行えるよう体制を整備する必要がある。

6-4 地域の交通インフラの長期間にわたる機能停止

（道路の整備）【再掲】

（評価結果は1 - 2に記載）

（道路や橋りょう、交通安全施設の整備）【再掲】

（評価結果は2 - 1に記載）

（交通秩序の維持）

災害時には、様々な交通の混乱等の発生が予測されるため、道路管理者、警察署、民間団体等が連携・協力し、交通秩序の維持について万全を期す必要がある。

（信号機の停電対策）

停電による信号機の停止が原因で発生する交通渋滞、交通事故を回避できるよう、警察への協力体制を構築する必要がある。

（公共交通機関による輸送の確保）【再掲】

（評価結果は2 - 3に記載）

7 制御不能な複合被害・二次災害を発生させない

7-1 市街地での大規模火災の発生により、多数の死傷者が発生

(公園・緑地などの防災空間の整備)【再掲】

(評価結果は1 - 2に記載)

(消防水利の整備)【再掲】

(評価結果は1 - 2に記載)

(火災予防対策等の推進)【再掲】

(評価結果は1 - 2に記載)

(地域防災力の向上)【再掲】

(評価結果は1 - 1に記載)

(常備消防力の強化)【再掲】

(評価結果は2 - 2に記載)

7-2 沿線・沿道の建物倒壊等による交通麻痺

(住宅・建築物の耐震化の促進)【再掲】

(評価結果は1 - 1に記載)

7-3 防災施設等の損壊・機能不全等により、多数の死傷者が発生

(公共施設等の整備・耐震化・長寿命化)【再掲】

(評価結果は1 - 1に記載)

7-4 農地・森林等の荒廃

(農地や森林等の適切な整備)

農地や森林等の有する多面的機能を維持・活用していくため、市民や事業者の協力を得て、良質なみどりの保全・創出を図る。

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

(ごみ処理体制の整備)

災害時にごみ処理が迅速に行えるよう、ごみ処理施設の強靱化やごみの収集・運搬・管理体制の強化、ごみの一時集積場及び処理方法の検討を行い、ごみ処理体制を整備する必要がある。

8-2 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等により復興できなくなる事態

(迅速な道路啓開の実施)【再掲】

(評価結果は2-1に記載)

(業務継続体制の確保)【再掲】

(評価結果は3-2に記載)

8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

(下水道(雨水)施設の整備)【再掲】

(評価結果は1-3に記載)

(雨水排水施設の整備)【再掲】

(評価結果は1-3に記載)

8-4 貴重な文化財の喪失、地域コミュニティの崩壊等による文化の衰退・損失

(地域防災力の向上)【再掲】

(評価結果は1-1に記載)

(治安確保体制等の整備)

被災等による治安の悪化を防ぐため、防犯活動等に必要な体制、資機材の充実強化を図る必要がある。

8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

(民間賃貸住宅の提供に係る協力体制の整備の推進)

災害時における民間賃貸住宅の提供について協力体制の整備を推進する必要がある。

(6) 強靱化に向けた取組

「起きてはならない最悪の事態」ごとに行った脆弱性評価の結果をもとに、これを回避するために取り組むべき施策を検討しました。

取り組むべき施策については、本市の総合計画の6つのまちづくりの基本政策及び計画を推進するための取組に基づき、分野を設定します。

< 設定する分野（まちづくりの基本政策） >

- 1 安心・安全で快適に暮らせるまち
- 2 生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち
- 3 良質な住環境のなかで暮らせるまち
- 4 賑わいと魅力のあるまち
- 5 誰もが自分らし暮らせるまち
- 6 子どもをみんなで育むまち

計画を推進するために

脆弱性評価に基づく、強靱化の推進に向けた主要な取組については、各施策のページに記載しています。

資料編

まちの状態指標

施策	施策目的	状態指標	単位	目指す方向	基本計画策定時点値	令和3年度実績	達成状況
1-1 防災	自助・共助・公助による防災体制の整備を進め、災害時の被害を最小限に抑える	地震などの災害に対する備えが十分だと思ふ市民の割合 ウェイトバック集計	%		52.5 (2018年度)	51.0	向上
		自主防災組織の組織率	%		61.7 (2018年10月1日)	65.1	向上
1-2 消防・救急	火災や事故などの災害から、市民の生命と財産を守る	人口1万人当たりの出火件数	件		1.4 (2018年)	1.2	向上
		救急出動件数	件	-	8,289 (2018年)	8,470	その他
1-3 交通安全・防犯・消費生活	交通事故や犯罪、消費者トラブルなどから市民生活を守る	人口1万人当たりの交通事故発生件数	件		27.3 (2018年)	19.4	向上
		人口1万人当たりの犯罪発生件数	件		61.2 (2018年)	37.9	向上
		消費生活相談件数	件	-	2,009 (2018年度)	1,517	その他
1-4 地域コミュニティ・市民協働	地域コミュニティの活性化を図り、協働・連携を通して地域課題に取り組む	自治会への加入率	%		66.2 (2018年10月1日)	62.53	低下
		市民活動団体の数	団体		203 (2019年4月1日)	234	向上
2-1 健康・医療	生涯を通じて心身ともに健やかに暮らせる市民の健康をつくる	健康寿命(平均自立期間) 2018(H30)年	年		65歳男性:18.55 65歳女性:20.46 (2015年)	18.89 21.15	向上
		生活習慣病による死亡者数の割合	%		56.3 (2017年)	52.8	向上
		一般診療所の数	-		95 (2017年)	118	向上
2-2 生涯学習	市民一人ひとりが生涯学習活動を通して人生を豊かにできる	日頃から何らかの生涯学習活動を行っている市民の割合 ウェイトバック集計	%		46.1 (2018年度)	37.4	低下
		学びたい時に学べる環境(生涯学習のプログラムや施設)が整っていると思ふ市民の割合 ウェイトバック集計	%		31.8 (2018年度)	50.9	向上
2-3 文化芸術・歴史	文化芸術や歴史に親しむ機会を創出するとともに、歴史的文化的遺産を次世代へ伝える	過去1年間に文化芸術活動を行ったことがある市民の割合 ウェイトバック集計	%		53.5 (2018年度)	31.1	低下
		市内の指定文化財等の数	件		50 (2019年4月1日)	52	向上
2-4 スポーツ	スポーツを通じた市民の健康と体力の維持・増進を図る	スポーツで健康体力の維持・増進を行っている市民の割合 ウェイトバック集計	%		35.4 (2018年度)	32.3	低下
		スポーツ施設の利用者数	人		1,610,133 (2018年度)	1,397,357	低下

施策	施策目的	状態指標	単位	目指す方向	基本計画策定時点値	令和3年度実績	達成状況
3-1 みどり・生物多様性	市民に潤いと安らぎを与えるみどりの保全・創出に取り組む	人口1人当たりの都市公園面積	m ²		5.17 (2019年4月1日)	5.23	向上
		市内は緑が豊かで潤いがあり、緑とのふれあいに満足していると思う市民の割合 ウェイトバック集計	%		78.8 (2018年度)	88.3	向上
3-2 市街地整備・景観	地域の特性を活かした魅力ある街並みを創出する	これからも流山市に住み続けたいと思う市民の割合 ウェイトバック集計	%		83.0 (2018年度)	90.3	向上
		利用している駅及び駅周辺の整備や利便性に満足している市民の割合 ウェイトバック集計	%		42.5 (2018年度)	75.5	向上
		自宅周辺の街並みや景観を誇りに思う市民の割合 ウェイトバック集計	%		58.6 (2018年度)	63.5	向上
3-3 道路	安全で円滑に移動できる道路網と道路環境を整備する	快適に移動できる道路網が整備されていると思う市民の割合 ウェイトバック集計	%		62.4 (2017年度)	73.6	向上
		都市計画道路の整備率	%		70.6 (2018年度末)	73.2	向上
3-4 河川・排水	大雨時の洪水氾濫・内水氾濫による被害を最小限に抑える	雨水幹線の整備延長	Km		15.3 (2018年度末)	0.06	低下
		水害による住家被害の棟数	棟		0 (2016～2018年度)	0	向上
3-5 上下水道	安全な水道水を安定的に供給するとともに、衛生的な下水道サービスを提供する	安全で良質な水道水が安定的に供給されていると思う市民の割合 ウェイトバック集計	%		90.7 (2018年度)	96.0	向上
		公共下水道普及率	%		89.3 (2018年度末)	92.5	向上
3-6 交通	交通ネットワークの充実と利便性の向上を図る	公共交通に満足している市民の割合 ウェイトバック集計	%		75.0 (2018年度)	83.5	向上
		市内鉄道駅の1日当たりの乗客数	人		175,574 (2017年度)	152,992	低下
		流山ぐりーんバスの1日当たりの利用者数	人		2,499 (2018年度)	2,045	低下
3-7 住宅	多様な世代・世帯が安心して住み続けられる住まいを確保する	住宅の耐震化率	%		83.6 (2018年1月1日)	93.2	向上
		住宅の空き家率 2018(H30)年度	%		3.2 (2018年10月1日)	3.2	横ばい
3-8 生活環境	地球環境にやさしい、快適な生活環境をつくる	二酸化炭素排出量の基準年度比 2019(R1)年度再算定値	-		民生家庭124 民生業務159 (2017年度再算定値)	121 166	低下
		身近な生活環境について不満に感じている市民の割合 ウェイトバック集計	%		26.1 (2018年度)	27.8	低下
3-9 廃棄物	ごみの発生量を減らし、資源を有効に利用する循環型のまちをつくる	1人1日当たりのごみ発生量	g		848 (2018年度)	795	向上
		資源化率	%		21.8 (2018年度)	28.7	向上

施策	施策目的	状態指標	単位	目指す方向	基本計画策定時点値	令和3年度実績	達成状況
4-1 地域経済	消費者と働き手にとって魅力のある事業者や店舗を充実させる	小売吸引力指数 2016（H28）年	-		0.765 （2016年）	0.765	横ばい
		1事業所当たりの製造品出荷額等 2016（H28）年	百万円		532 （2016年）	682	向上
		法人市民税	万円		75,479 （2018年度）	51,458	低下
4-2 農業	都市農業の多面的機能を活かし、生産性や収益性を高める農業の振興を図る	認定農業者数	人		41 （2018年4月1日）	46	向上
		農業産出額（推計） 2019（H30）～2020（R2）年	千万円		230 （2017年）	185	低下
4-3 ツーリズム	地域資源を活用し、交流人口の拡大を図る	入込客数	人		290,137 （2017年度）	133,975	低下
5-1 高齢者福祉	高齢者が住み慣れた地域のなかで、いつまでも自分らしく生き生きと暮らせるまちをつくる	高齢者の人口	人	-	45,411 （2019年4月1日）	46,965	その他
		生きがいを感じる高齢者の割合	%		82.8 （2018年度）	82.8	横ばい
		要介護・要支援認定率	%		16.7 （2019年4月1日）	18.2	低下
5-2 障害福祉	障害者等が、地域や家庭のなかで、自分らしく自立した生活を送ることができるまちをつくる	障害のある方が各種支援を受けるために必要な手帳の所持者数	人	-	身体障害者：4,216 知的障害者：1,011 精神障害者：1,332 （2019年4月1日）	4,274 1,136 1,664	その他
		障害者就労支援センターの利用者数	人		207 （2019年4月1日）	201	低下
		相談支援事業の利用者数	人		2,190 （2019年4月1日）	2,880	向上
5-3 地域福祉	自助・共助・公助の役割分担のもと地域の“チカラ”を高める	福祉のサービス等に市民が参加できる（協力できる）まちぐるみの福祉ができていると思う市民の割合	%		57.3 （2018年度）	52.8	低下
		生活保護受給者数	人	-	1,708 （2019年4月1日）	1,861	その他
5-4 共生社会	すべての市民が国籍や性別などにかかわらず、互いの人権を尊重し合える社会をつくる	国籍や性別等にかかわらず平等に扱われていると思う市民の割合	%		新規取得	83.9	低下
		外国人の人口	人	-	2,737 （2019年4月1日）	3,190	その他

施策	施策目的	状態指標	単位	目指す方向	基本計画策定時点値	令和3年度実績	達成状況
6-1 子ども・子育て	すべての子どもが健やかに育ち、地域全体で子育てできるまちをつくる	18歳未満の人口	人	-	34,375 (2019年4月1日)	36,994	その他
		合計特殊出生率	-	-	1.67 (2018年)	1.56	低下
		流山市は子育てがしやすいまちだと思う市民の割合	%	-	51.6 (2018年度)	70.2	向上
6-2 学校教育	学びに向かう力と自立する子どもを育む	全国学力・学習調査平均正答率	%	全国平均、 県平均を上回る	小学校：62.6 中学校：66.2 (2018年度)	71.0 64.0	その他
		児童・生徒数 R3年5月1日時点	人	-	児童10,863 生徒4,344 (2018年5月1日)	12,356 4,750	その他
		いじめの認知件数	件	-	小学校1,246 中学校503 (2018年度)	5,765 594	低下

ウェイトバック集計とは、アンケート回答者の構成割合と母集団の構成割合に差があるときに、その差をなくし、できるだけ偏りのない調査結果を出すために使用される集計方法。

都心から
一番近い
森のまち

令和5年度版 流山市総合計画 実施計画

企画・編集 流山市役所企画政策課

住所 流山市平和台1丁目1番地の1

電話 04 - 7150 - 6064